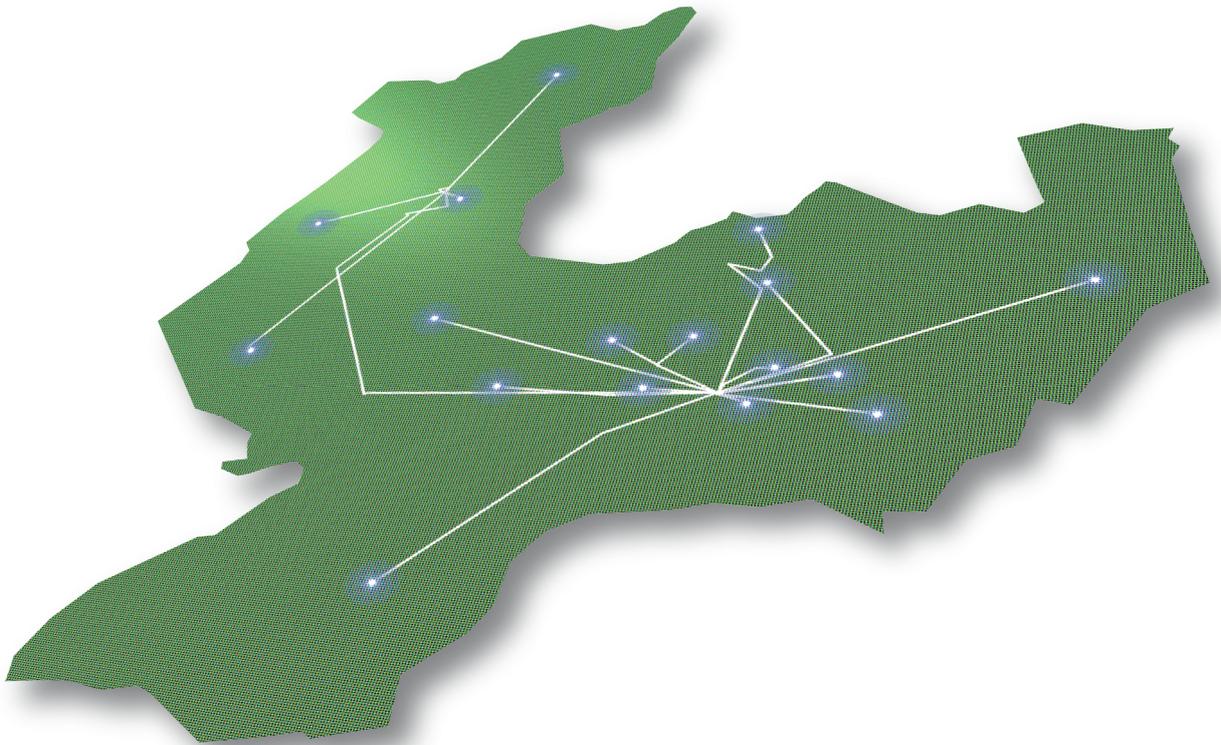


豊かな環境の中で  
快適な暮らしが  
実感できるまちづくり

# 地域情報化計画



由布市



由布市では、平成23年3月に「由布市地域情報化計画」を策定し、由布市総合計画におけるまちづくりの基本理念「地域自治を大切にしたい、安全安心な日本一住み良いまちづくり」を地域情報化の側面から実現していくために、市民・地域の生活や産業の情報化とともに、行政サービス、事務の高度化、効率化に関する各種施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年のインターネット環境の整備、スマートフォンやタブレット端末などの情報機器の進化、それに伴うソーシャルメディアの普及は、私たちの生活に大きな変化をもたらした一方で、インターネット利用によるトラブルが社会的な問題となっており、情報機器の正しい知識や技術、情報モラルの向上が一人一人の利用者に求められ、これらの課題に的確に対応した施策を進める必要が生じています。

このような状況を踏まえ、これまでに構築した情報通信基盤を活かすとともに、市民・地域・企業などの様々な立場、さらには多くの世代の人が安全に安心して情報を入手したり、情報を共有したりできることや、市政全般にわたる情報化の推進による利便性の向上等を目的とする「第二期地域情報化計画」を策定しました。

本計画は、市民・地域や市を訪れる人のほか、行政内部の各種課題に対して、どのような手段で解決すべきかを情報化施策で示しながら、上位計画である「由布市総合計画」が示す政策・施策を実現するための情報化の取組をまとめた推進計画として、市政全般にわたる内容となっています。

今後は、本計画に基づき、情報化施策を一層推進していくとともに、市政推進の横断的な施策として取り組んでいきます。そして、本計画で掲げる基本方針が市民・地域の皆様と共有され、その取組が着実に進められることにより、「市民と市民」「地域と地域」「市民・地域・来訪者と行政」といった双方向のコミュニケーションの一つとしてつながり合い、由布市の未来が活力と魅力あふれるまちとなることを期待します。

結びに、本計画の策定にあたり、市民の皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきましたことを、心から御礼申し上げます。今後とも、本市の情報化推進の取組に一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

由布市長 相馬 尊重



---

<b>I</b>	<b>計画策定の趣旨</b>	<b>1</b>
<hr/>		
<b>II</b>	<b>情報化に関する国の動向</b>	<b>2</b>
	1. 「世界最先端 IT 国家創造宣言」	2
	2. 「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」	5
	3. 「マイナンバー制度」	6
<hr/>		
<b>III</b>	<b>第一期計画における取組</b>	<b>7</b>
	1. 第一期地域情報化計画の位置付け	7
	2. 第一期地域情報化計画の基本理念	7
	3. 第一期地域情報化計画の取組状況	8
<hr/>		
<b>IV</b>	<b>由布市の概況</b>	<b>22</b>
	1. 地勢・位置等	22
	2. 人口構造	22
<hr/>		
<b>V</b>	<b>第二期計画における取組</b>	<b>24</b>
	1. 第二期地域情報化計画の位置付け	24
	2. 第二期地域情報化計画の基本理念	24
	3. 第二期地域情報化計画の取組	25
<hr/>		
<b>VI</b>	<b>市民ニーズの把握</b>	<b>32</b>
<hr/>		
<b>VII</b>	<b>参考資料</b>	<b>47</b>
	1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）	46
	2. 由布市地域情報化計画策定委員会	53

---



## I 計画策定の趣旨

「第二期由布市地域情報化計画（以下「本計画」という。）」は、「第一期由布市地域情報化計画」の後継計画として、これまでの情報化計画の成果や課題を踏まえ、本市における情報化をより一層推進するために、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間の計画期間として策定しています。

ICT<sup>※1</sup> を取り巻く環境は、日々急速な発展を続けており、スマートフォンやタブレット端末等の普及、ソーシャルメディア<sup>※2</sup> の利用拡大によるコミュニケーションの変化、オープンデータ<sup>※3</sup> の利活用促進など、本市としても ICT を利活用した市民サービスの多様化・高度化の要求に対して、早急に対応を進める必要があります。

また、マイナンバー制度の施行に伴う環境の整備や新たなサービスの実現、熊本大分地震、九州北部豪雨等の様々な災害を教訓とした防災や減災の対策、少子高齢化・人口減少に対応するための新たなサービスの提供等、行政が抱える様々な課題に対して、ICT の動向を踏まえ、その利便性を最大限に利活用して、解決していくことが望まれています。

本計画では、このような社会情勢の変化や情報化に対する様々な要請に対して、第二期由布市総合計画で示されたまちづくりの目標「地域自治を大切にした 住み良さ日本一のまち・由布市」の実現の手段として、ICT を計画的・戦略的に利活用することができるよう、施策体系にまとめました。

さらに、市全体で効果的・効率的に着実に推進できるよう情報化施策を具体化し、本市がめざすべき施策の方向性に沿って、情報化に取り組んでまいります。

図 1 第一期計画と第二期計画の関連性



※1 Information and Communication Technology の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称。

※2 ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス (SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

※3 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするものこと。



## II 情報化に関する国の動向

### 1. 「世界最先端 IT 国家創造宣言」

内閣に設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部は、「世界最先端 IT 国家創造宣言（平成 25 年 6 月）」を随時改定しています。

「世界最先端 IT 国家創造宣言」は、平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端の ICT 利活用による「おもてなし」の発信や、セキュリティなどへの配慮を行いつつ新たな ICT 利活用環境の整備を行うこと等を加え、今後 5 年程度の期間（平成 32 年まで）に、国民一人一人が ICT の恩恵を実感できる世界最高水準の「IT (ICT) 国家」となるために必要となる政府の取組等を取りまとめたものです。

「世界最先端 IT 国家創造宣言（平成 28 年 5 月改定）」は具体的に、以下の 3 つの重点項目について、その実現に必要な取組を示しています。

### 図 2 世界最先端 IT 国家創造宣言

～ IT 利活用のさらなる推進のための 3 つの重点項目～

#### 重点項目 ①

国・地方の  
行政情報システム改革  
と成果の横展開

- (1) 国の IT 化・業務改革 (BPR) の更なる推進
- (2) 地方公共団体の IT 化・業務改革 (BPR)<sup>※4</sup> の推進
- (3) ガバナンス体制の強化

#### 重点項目 ②

国全体のデータ  
流通環境の整備

- (1) 利用者志向のデータ流通基盤の構築
- (2) データ流通の円滑化と利活用の促進
- (3) オープンデータ 2.0 の展開

#### 重点項目 ③

データ等を活用した  
諸課題の解決

- (1) ビッグデータ<sup>※5</sup>を活用した社会保障制度の変革
- (2) マイナンバー制度等を活用した子育て
- (3) IT 利活用による諸課題の解決に資する取組

我が国は、少子高齢化社会の到来による労働人口の減少や社会保障給付費の増大、大規模自然災害への対策、高度経済成長期に集中的に投資した社会インフラの老朽化、エネルギーの安定供給と経済性の確保等、多くの課題に直面しています。

ICT は、あらゆる領域に活用される万能なツールであり、経済成長のエンジンとなるだけでなく、これらの諸課題を柔軟かつ強力で解決することを可能とするものであると考えられます。

世界最先端の ICT 国家を目指すに当たっては、単に ICT 利活用の深化を進めるだけでなく、これらの諸課題を解決するような利活用モデルを構築することにより、国民一人一人が実感できる「真の豊かさ」を追求していくことが必要であると示されています。このため、本市においても、継続的に国の動向を注視しながら適切に対応する必要があります。

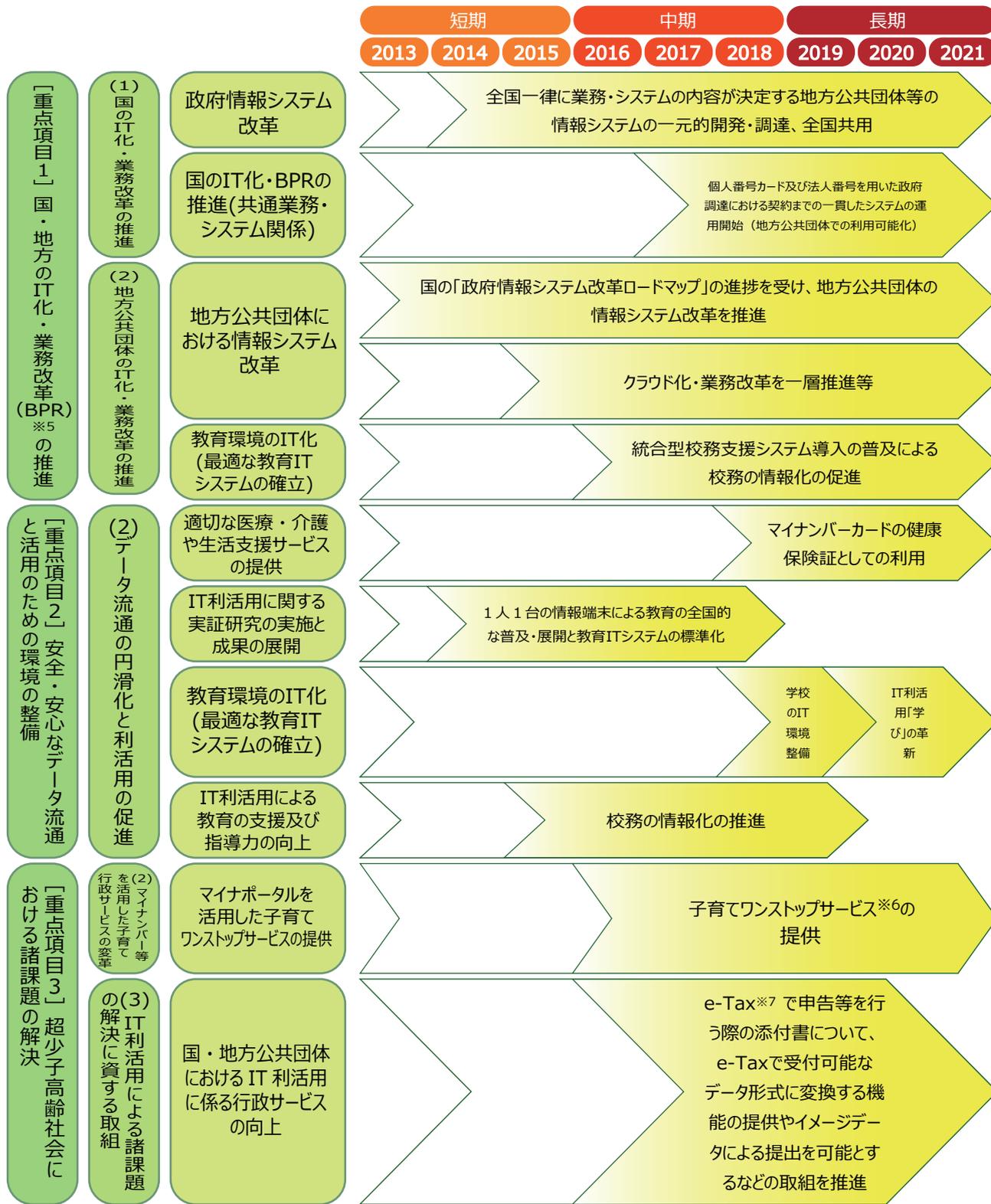
※4 業務全体を対象として効率や生産性を改善するために、業務全体を全面的に見直し、再構築すること。

※5 ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多様なデータを指す。



## II 情報化に関する国の動向

図3 世界最先端 IT 国家創造宣言工程表（関係工程の抜粋）

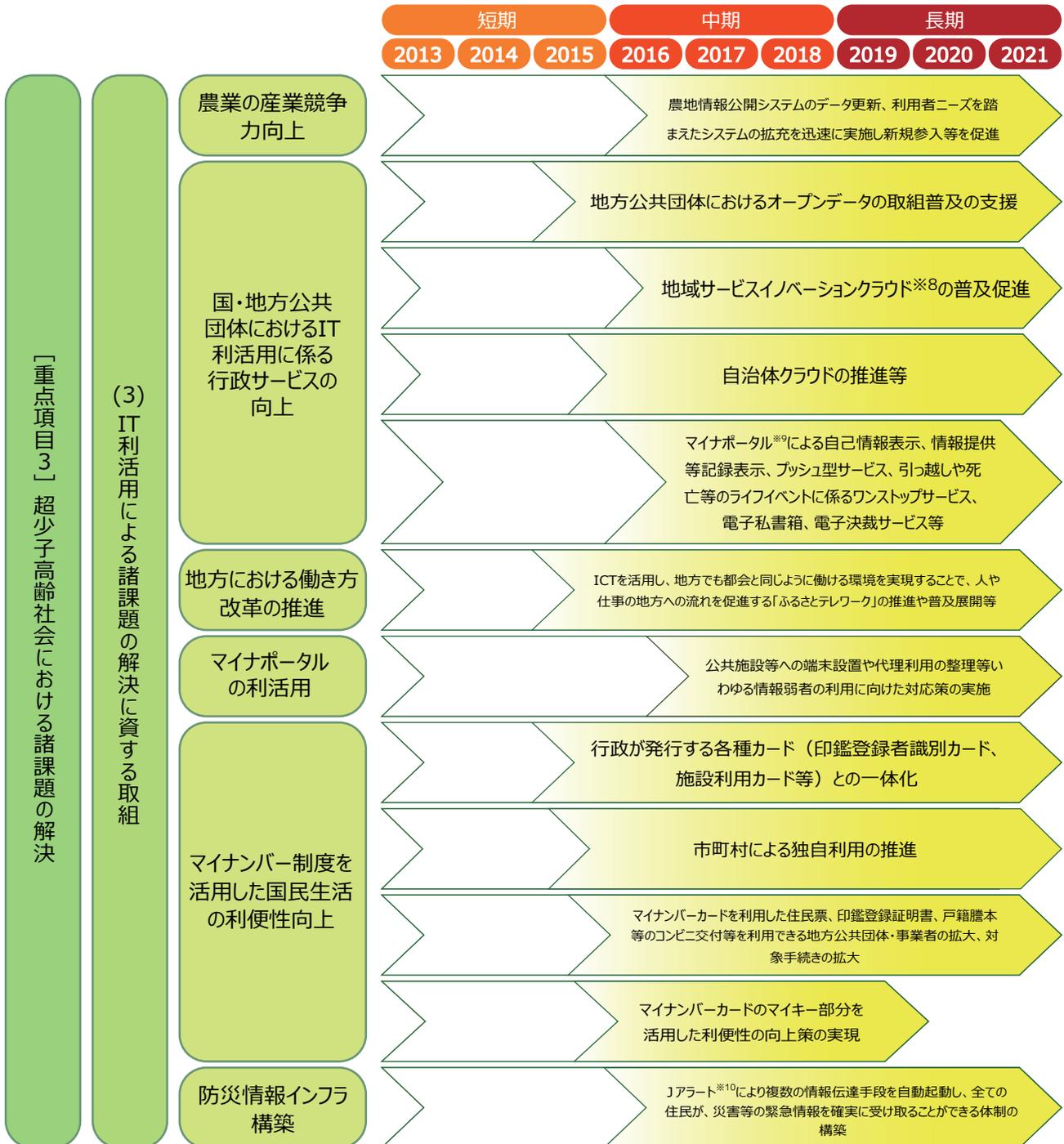


※6 妊娠、出産、育児等に係る子育ての負担軽減を目的に、子育て関連の申請等についてオンライン手続等を可能とするもの。  
 ※7 国税庁が運営する、国税に係る申告・申請・納税に係るオンラインサービス。



## II 情報化に関する国の動向

図 3 世界最先端 IT 国家創造宣言工程表（関係工程の抜粋）



※8 総務省が提唱。地方公共団体が核となり地域経済好循環拡大に向けて、自治体の保有する情報システム資産を中小企業の業務支援システムに活用した官民を超えた利用者本位の情報システムをさす。住民サービスの向上や業務効率化を図ることを目的するもの。  
 ※9 政府が運営するオンラインサービス。主にマイナンバーに関連した個人情報から自ら確認できるポータルサイト。  
 ※10 全国瞬時警報システム。通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達する。



## II 情報化に関する国の動向

### 2. 「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」

総務省では、「世界最先端IT国家創造宣言」の策定を受けて、地方公共団体の電子自治体に係る取組を一層推進することを目的とした「電子自治体の取組みを加速するための10の指針（平成26年6月）」を策定しています。

この指針では、「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、マイナンバー制度の導入に併せた自治体クラウド導入の加速を最優先課題とし、行政情報システムの改革に関して地方公共団体に以下のような取組を期待するものとなっています。

#### 電子自治体の取組みを加速するための10の指針

- 【指針1】 番号制度の導入に併せた自治体クラウドの導入
- 【指針2】 大規模な地方公共団体における既存システムのオープン化・クラウド化等の徹底
- 【指針3】 都道府県による域内市区町村の自治体クラウドの取組み加速
- 【指針4】 地域の実情に応じた自治体クラウド実施体制の選択及び自治体クラウド導入を見据えた人材育成・確保
- 【指針5】 パッケージシステムの機能等と照合した業務フローの棚卸し・業務標準化によるシステムカスタマイズの抑制
- 【指針6】 明確なSLAの締結、中間標準レイアウトの活用等による最適な調達手法の検討
- 【指針7】 オープンデータの推進に向けて、地方公共団体が保有するデータに対するニーズの精査及び推進体制の整備
- 【指針8】 ICT利活用による更なる住民満足度向上の実現
- 【指針9】 CISO機能の明確化等、情報セキュリティに関する人材・体制の強化
- 【指針10】 チェックリストを活用した強力なPDCAの構築

出典：「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」（総務省）

指針1～指針6では、地方公共団体が自治体クラウド等の情報システムの効率化に取り組む際の参考となるよう、自治体クラウドの導入に当たっての検討課題、業務標準化に向けた取組事項、調達時の留意事項等に加え、都道府県に期待される役割について示されています。

本市では、平成23年度より財務、文書、人事給与等システムのクラウド化に取り組み、現在、大分県内の3市1町1村による共同利用を行っています。また、平成24年度には、総合行政システムの共同運用について、大分県内の6市1町1村により実施しています。

指針7～指針8では、ICT利活用による住民の利便性の向上に資するために、行政コストの削減や業務の効率化のみならず、行政サービスの電子化や、ワンストップサービスの導入、行政情報の提供等、住民利便性の向上に焦点を当て、オープンデータ等の新たな取組について示されています。

指針9～指針10では、地方公共団体の行政運営における重要なインフラである情報システムを整備するための推進体制について、首長・CIO<sup>※12</sup>（CISO）<sup>※13</sup>といった責任者のリーダーシップが期待され、サイバー攻撃や災害等が発生したとしても情報システムが適切に運用されるよう、環境整備が必要であるとしています。

※12 Chief Information Officer（チーフ・インフォメーション・オフィサー）最高情報責任者の略。

※13 Chief Information Security Officer（最高情報セキュリティ責任者）システムの運用指針や対策基準の策定、機器やソフトウェアへの安全対策や監視、有事の際の対応などを統括する。



## II 情報化に関する国の動向

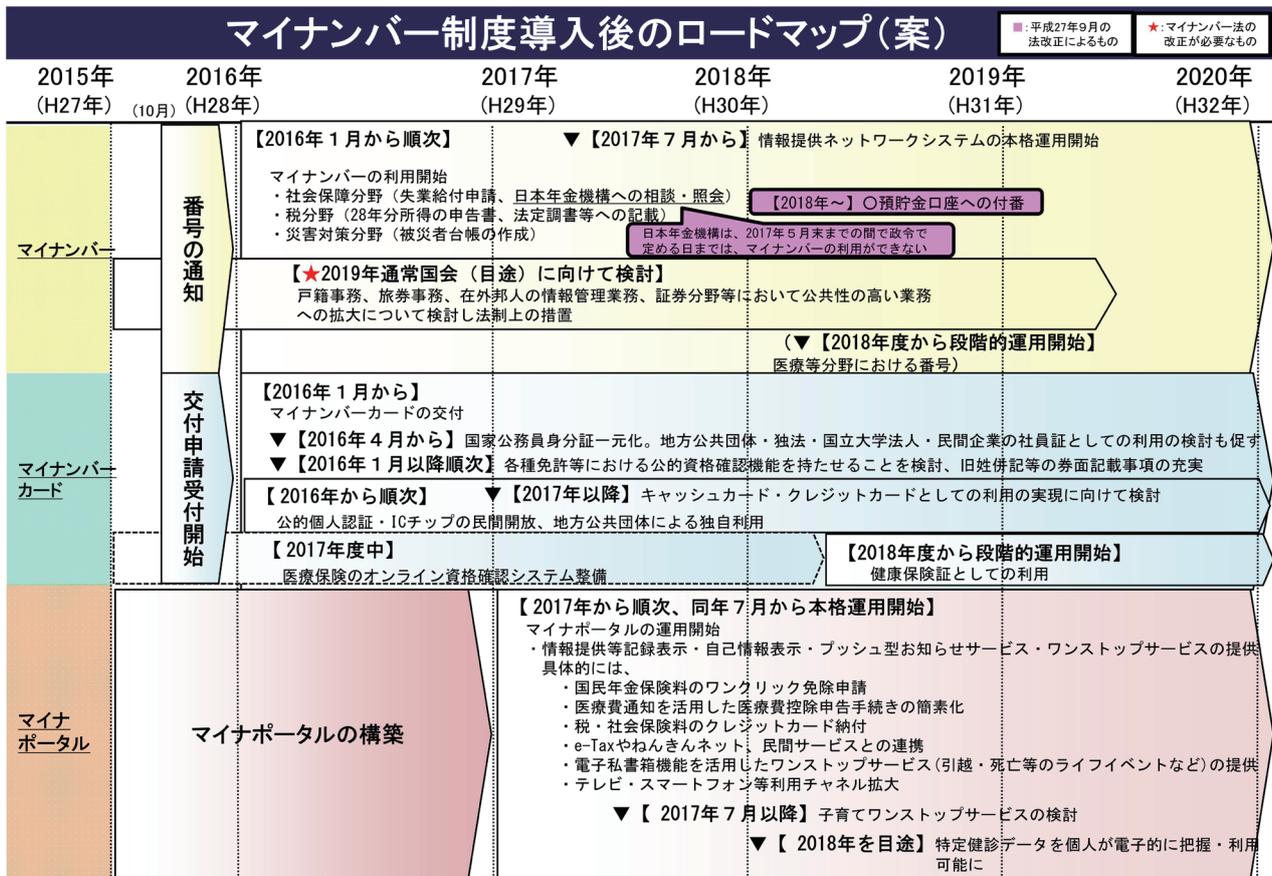
### 3. 「マイナンバー制度」

マイナンバー制度は、国民一人一人が固有の個人番号を持つことにより、社会保障、税、災害対策の分野で、国の行政機関や地方公共団体等の間で、情報を確実かつ迅速に照会及び提供することができ、より効率的な行政サービスを実現できます。また、利用者である国民にとっても、行政手続が簡素化し、また、行政機関から様々なサービスの情報を受け取ることができるなど、行政サービスの利便性が高まります。

マイナンバーを使用した各種の行政サービスは、平成 29 年 7 月からの試行運用期間を経て、11 月からは本格運用が開始されました。これに伴い、マイナポータルが運用が開始され、情報提供等記録表示により、行政機関同士で行われた自分の情報のやり取りを自らチェックすることや、ワンストップサービスによる行政機関へのオンライン申請、お知らせ機能等のサービスも提供されることとなりました。

マイナンバー制度は、国から示されたスケジュールにより順次運用が開始されていくことになっており、地方公共団体においても、スケジュールに合わせて遅延のないよう対応が求められています。

本市においても、今後の国の動向等を踏まえ適切に対応しつつ、マイナンバー制度を推進していきます。



出典：「マイナンバー制度の概要（平成 28 年 8 月版）」（内閣官房）



### Ⅲ 第一期計画における取組

#### 1. 第一期地域情報化計画の位置付け

「第一期由布市地域情報化計画」は、第一次由布市総合計画におけるまちづくりの基本理念、「地域自治を大切にしたい、安全安心な日本一住み良いまちづくり」を、地域情報化の側面から実現していくことを目的として策定されています。



#### 2. 第一期地域情報化計画の基本理念

第一期地域情報化計画は、「ふれあいとパートナーシップをささえはぐくむ情報化」を基本理念として、4つの目標を「柱」に、これまで取組を進めてきました。



##### ●取組の目標 ①

これまで由布市で培われてきた人と人、地域と地域のふれあいに加え、距離や時間の制約があり不可能だった人同士、地域同士のふれあい、コミュニケーションを可能にし、パートナーシップをはぐくんでいきます。

##### ●取組の目標 ②

市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化に対応することで、必要な人に必要なサービスを提供し、より快適・便利な由布市を実現します。

##### ●取組の目標 ③

人と人のつながりを情報化技術の活用でさらに強い絆に進化させ、市民が安心して暮らせる、安全なまちづくりに取り組めます。

##### ●取組の目標 ④

情報化技術を活用し、効率的な行財政運営を行っていきます。

これらに基づき、第一次由布市総合計画で掲げる7項目の分野別計画に取組を進めました。次頁以降には、第一期地域情報化計画の状況について記載しています。



## III 第一期計画における取組

### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況

#### (1) 人や文化を“育む”まちづくり（教育・文化の充実）

##### ① 生涯学習

##### 〔現状と課題〕

情報化の技術を活用により、「いつでも」「どこでも」学習ができる環境づくり、学習機会へのアプローチ手段の多様化への対応。

情報関連機器の利用ができる人とできない人との間に情報格差が発生、拡大が懸念される。これからの時代を見据えての学習機会を提供することが必要。

安全で快適な情報機器活用のため、個人情報の取扱や情報モラルなどについての啓発活動が重要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
生涯学習講座の最新情報をホームページで提供	社会教育課	70	公民館の講座や施設の使用料等をホームページ上に公開したりSNS※14を利用した広報にも努めたが、公民館講座の募集・開催の広報をその都度更新することができなかった。	ホームページに掲載している講座の内容が聞かれることもあったので、一定の効果があったと思われる。	継続	市民の学習の機会を幅広く伝える必要があるため	公民館の講座開催の際に随時更新を行う。
市内のスポーツ大会をホームページ等で動画配信	スポーツ振興課	0	対費用効果の点から計画を中止。	-	終了	-	-
WEBで図書の貸し出し・予約状況確認	学校教育課	0	由布市立図書館との連携について検討。費用等により相互利用は難しい状況である。	-	継続	-	-
	社会教育課	60	各市立図書館での予約・貸出状況の把握が可能。学校図書館システムとの連携は仕様の違いから相互利用は難しい。	予約・貸出状況がわかるので好評評価を得ている。	継続	-	相互利用可能な図書館システムの構築
情報教育の機会の充実	社会教育課	80	パソコン講座を実施。タブレット型コンピュータ等の講座開催は少ない。パソコン講座の参加者が減少傾向にあるため、情報講座の再構築が必要。	好評評価を得ている。その他の情報教育の場を望む声も。	終了	変化していく情報化社会で、情報教育を拡げていく必要がある。	社会に合う情報教育の提供
パソコン講座による講師育成、高齢者の生きがいがづくり	社会教育課	50	講師育成まで至っていないが、自治区活動のために受講する市民も。8割程度が高齢者となっており、いきがいがづくりの場を提供できた。	好評評価を得ている。	終了	パソコン以外の情報教育を望む声から、パソコン講座については終了し、他の情報教育で継続。	-
ネットモラルの啓発	社会教育課	40	各種団体（青少年健全育成市民会議、女性団体連絡協議会等）と協力して情報モラルの講座を実施。パソコン講座開催時にインターネットの危険性に関する内容を取り入れている。	効果が認められる。	継続	変化していく情報社会の中で、必要な知識になるから。	より幅広い年齢層を対象に実施したい。

##### ② 学校教育

##### 〔現状と課題〕

家庭と学校、学校関係者間の情報共有とコミュニケーションの向上に向け、手段の簡便化や、より細やかな情報提供とともにインターネットによる外部への情報発信を拡充。

学校・家庭・地域の協働により、地域等に存在する人材情報の整備・普及を実施し、学校教育を充実させていく。

通学時の安全管理に関するニーズが高まっており、保護者に対する情報提供が求められる。

※14 Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス。



## Ⅲ 第一期計画における取組

### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

#### ② 学校教育

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
保護者のパソコン、携帯電話等へメールで情報配信	学校教育課	20	一部の小中学校において、緊急時メール配信システム等を運用。緊急時等の連絡方法としては一定の効果がある。学校行事等の情報を配信するために、運用方法等の工夫が必要である。	学校からのお知らせ等配信の要望がある。	継続	一定規模の小中学校では、効果が認められるため導入を検討する必要がある。	現状は、利用率向上が課題。小規模校では、費用対効果を踏まえ検討する必要がある。
給食献立のホームページ・メールでの情報提供	学校教育課 【学校給食センター】	100	各月毎の献立をホームページ上に掲載。メール配信は依頼により実施。	-	継続	-	食育等の情報を発信したい。
各学校のホームページ開設・充実および職員向けホームページ作成講座の実施	学校教育課	100	全校ホームページを開設。更新作業の円滑化や内容の充実に向け、ICT支援員の派遣を実施した。	ホームページは一定の評価を得たが、更新や掲載内容等の工夫が必要であるとのいった意見があった。	継続	運用や内容の一層の充実をはかる必要がある。	更新頻度や、提供内容等の見直しが必要。
学校情報セキュリティポリシー※15の策定	学校教育課	100	由布市学校情報セキュリティ委員会により、平成27年6月に由布市学校情報セキュリティポリシーを策定。これにより、小中学校が保有する情報資産に関するセキュリティ対策を構築。	セキュリティポリシーにより、教職員等の情報管理の原則を確認し、総合的に取り組む体制が確立した。	継続	環境の変化に適合するセキュリティ対策が必要。適宜見直し等を行う必要がある。	学校情報セキュリティ実施手順の実施及び、情報化の推進に伴う見直しが必要。
学校支援で求める地域人材や指導者情報の整備・普及	社会教育課	30	地域の人材や指導者情報は、紙面等で伝えているほか地域人材活用指導員が個別に対応を行っているため、ホームページ等利用していない。	紙面情報や、地域人材活用指導員により目的を達成できている。	終了	事業説明を伴うため、ホームページ等に利用の必要性が低い。	-
GISを使っての学区・通学路情報の管理や情報提供	教育総務課	50	通学路については、ホームページにより情報を提供。GISの利用は実施していない。	-	終了	「由布市通学路安全プログラム」により情報管理と提供を行う。	-

#### ③ 文化振興

##### 〔現状と課題〕

情報の整備により、由布市の歴史や文化を学ぶ機会を提供する。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
歴史や文化財をめぐるコースマップのホームページでの提供	社会教育課	10	文化財の種類等しか公開しておらず、コースマップは提供できていない。	市民からも文化財の所在地等の問い合わせ等があった。	継続	由布市の文化財の保存・活用の充実を図る。	文化財台帳の整備。

#### ④ 人権教育

##### 〔現状と課題〕

人権の尊重される由布市をめざし、さまざまな相談の受け皿となる人権相談窓口について、市民に広く知ってもらい、気軽に利用してもらえるように情報提供を行う。

インターネットの普及による新たな人権侵害に対して、学校における情報モラル教育や、一般市民向けの情報モラル啓発活動など、情報モラル育成が急務。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
由布市人権相談窓口についてホームページで情報提供	人権・同和対策課	100	実施。	-	継続	継続性が必要。	-
情報モラルの育成	人権・同和対策課	50	学校においては、一定程度の進捗であるが、一般市民については、不十分と認識。	-	継続	「情報モラル」についての認識を深める必要がある。『情報社会に参画する態度』『情報の科学的な理解』『情報活用の実践力』の3つをバランスよく育成する必要がある。	市報等への掲載や各種研修会等での啓発活動の充実が必要。

※15 (information security policy) 組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方や、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規程。



### III 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### (2) 自然“環境”を保全しながらも活かすまちづくり（自然環境の保全と活用）

###### ① 環境保全

###### 〔現状と課題〕

由布市の素晴らしい自然を未来に継承していくために、情報化においても環境に配慮した取組が必要。

紙を使用して行われている行政手続きの電子化により、紙の使用量を削減し環境保全をはかる。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
各種証明書発行の効率化	市民課	100	県内各自治体の状況を見ながら自動交付機やマイナンバー制度によるコンビニ交付の検討を行った。	休日や時間外の証明発行の問い合わせが多い。ホームページにて郵送請求の案内はしているものもまだまだ浸透していない。	継続	時間外の対応、郵送請求以外のサービス拡充方法（コンビニ交付等）の検討。	予算の確保、及びマイナンバー制度の研究が必要。
	地域振興課（狭間）	70	市民課・税務課と連動。	市民課・税務課と連動。	継続	市民課・税務課と連動。	市民課・税務課と連動。
	地域振興課（湯布院）	70	市民課・税務課と連動。	市民課・税務課と連動。	継続	市民課・税務課と連動。	市民課・税務課と連動。
	税務課	0	当初検討していた予約制度は、計画当時では検討に値したが、現在ではコンビニ交付等が主流なため、計画見直しが必要。マイナンバー制度により、証明発行が減少するため、計画そのものの必要性も検討すべき。	-	変更	計画見直しが必要。	コンビニ交付の調査研究。
給水開始や中止、工事申し込み書のダウンロード	水道課	70	各種届出に関するページを作成。開始届、中止届、所有者変更届を提供。給水装置の工事手続については、指定給水装置工事業者の一覧表を提供している。申込用紙等については未達成。	提供する各種届出の郵送届出により、利便性が向上。	継続	サービスの確保	給水装置申込・工事設計審査申込書の提供。
農地関連の申請書ダウンロード	農業委員会	0	農林水産省による農家台帳システムの構築・運用により不要。	-	終了	-	-
ふれあい農園、農産加工センター等の利用予約の電子化	農政課	30	ホームページやチラシ、市報等を活用した周知活動を実施し、利用者が増加。	利用形態により、施設利用予約の電子化は困難。	終了	-	-
医療費の電子申請	福祉課	0	未実施。	-	継続	大分県の補助事業のため、由布市単独では電子申請化できない。	申請不要の制度への移行を検討。
健康診断の予約の電子化	健康増進課	30	乳がん検診を予約制で実施。電子予約は、電話予約との情報整理が課題であり予約状況を共有できる体制を構築。予約の可否についてメール返送や情報整理を実施し、人数管理を行う等の体制整備が必要。電子申請システムやメールにより、子育て世代向けの健康教室の申し込みを電子化。	電子予約の要望はない。電話予約は時間外の対応が多い状況。健康教室等は、約半数の方が電子申請システムやメールにより申請。	継続	働く世代や若い世代の女性ががん検診を促すため、時間外の予約体制は必要。予約制にしている乳がん検診に限り、電子化できるよう継続して取り組む。	電子申請システムの活用方法の共有。電話予約と電子予約の情報整理体制の整備。電子予約に対するメール返送体制の整備。
	保険課	30	特定健診の電子予約制度は、個別医療機関すべてのシステム導入が必要となるため未導入。費用対効果が見込めない。平成27年度より特定健診時の事前受診希望調査回答にインターネット回答を実施し、回答に沿った受診券セットを送付。	電子予約化の要望は少ない。受診希望調査のインターネット回答数は平成27年度31件（全体回答数の0.7%）、平成28年度80件（全体回答数の2%見込み）でありニーズは高くない。	終了	予約の電子化は費用対効果の点から不要。	必要経費の確保
ホームページでの施設案内および予約受付	スポーツ振興課	50	施設名称・所在地等を掲載。予約受付については未実施。	-	継続	大分都市広域圏推進会議で公共施設案内・予約システム構築について協議を行っている。	大分都市広域圏での電子予約化は市民の利便性の確保に向け検討が必要。
	地域振興課（庄内）	30	みことピア・口の原等を掲載。電子予約化については未対応。	-	終了	設置目的や現在の利用状況から電子予約化は不要と判断。	-



## III 第一期計画における取組

### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

#### ① 環境保全

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
ホームページでの施設案内および予約受付	地域振興課(湯布院)	100	コミュニティセンターの電子予約化については未対応。	-	終了	-	-
	社会教育課	50	施設情報を提供。電子予約化は検討段階。	好評価を得ている。	継続	大分都市広域圏推進会議で公共施設案内・予約システム構築について協議を行っている。	予約受付は法的要件があるため、調査検討を行う必要がある。
スポーツ行事やサークル活動への参加手続きの簡素化	スポーツ振興課	50	スポーツ行事については、ホームページに掲載。参加手続きの簡素化については、進んでいない。	-	継続	今後も継続して情報発信をする必要がある。	-
市民講座の申し込み方法充実	社会教育課【中央公民館】	40	メールによる受付を実施。	ホームページに掲載している講座に関する問い合わせ等はあるが、受付に関する要望はない。	継続	電子化により紙の使用量を削減できる。	公民館の利用者等に申込み方法について聞き取りを行う。
電子自治体の推進	総合政策課	100	・平成23年度より財務、文書、人事給与等システムのクラウド化に取り組み、県内の3市1町1村により共同利用。平成24年度には、総合行政システムの共同運用について、県内の6市1町1村により実施。 ・平成27年度から、大分市・別府市との3市共同により無料公衆無線LANサービス「Onsen Oita Wi-Fi City」を提供。 ・平成27年度に由布市ポータルサイト※16「ゆふぽ」を構築し、次年度より運用を開始。 ・全国初の取り組みとして、福岡市・大分市・別府市・由布市の4市による県を越えた広域自治体Wi-Fi サービス間の認証連携の実施。	-	継続	さらに利便性の向上が必要である。	人材確保・育成が難しい。
エネルギー効率のよい情報機器の導入と利活用の促進	総合政策課	50	省電力を前提としたパソコン、プリンター等機器の導入。	-	継続	-	対象機器の範囲を拡大。
電子申請時に個人特定できるツールの導入	保険課	100	平成27年度より、特定健診の事前受診希望調査の電子化を実施。受診希望調査の回答依頼文章に、「このコード番号は今回の調査のみで割り振られている番号です」という旨の文言を記載した4桁のコード番号を個人ごとに配布しており、その番号と氏名を回答の際に記入してもらっている。	現在までにコードの不備や無記入等はない。	終了	現時点での取り組みを継続していくが計画としては達成したので終了。	-
指名競争入札参加資格申請書類の電子化	財政課	10	入札契約システム(電子申請受付をオプションとして含む)を導入するため、取扱業者にデモをしてもらい、見積書を徴取。 平成28年度の契約検査室設置に併せて、検査や入札参加資格申請書の電子申請を含めた入札契約システムの導入を検討する必要がある。	県が一部業務、県内1市が申請後の変更届のみ電子申請受付を実施。 添付書類が不要な場合は、電子申請だけで手続きが完了するメリットがある。	継続	申請手続きの簡素化を図る必要がある。	市の入札・契約・検査体制に合ったシステムを選別。
入湯税の電子申告化	税務課	0	他市町村の動向を調査したところ、入湯税納入申告書を電子化している自治体は見当たらない。特別徴収義務者数も限られているため、住民税や固定資産税のように電子化するメリットは少ない。	-	継続	行政手続きの電子化は利便性向上となるため引き続き検討を行う。	-

### (3) 誰もが“安らげる”しくみのまちづくり(保健・福祉の充実)

#### ① 子育て支援

##### 〔現状と課題〕

核家族化、少子化などにより、子育てに不安を抱える保護者の存在が社会問題化。子育て中の市民を孤立させない仕組み作りが必要。

子どもの安全に、緊急時の情報伝達網の構築、不審者の情報や子どもの間で流行する病気について注意を促す情報などの提供が必要。

※16 ポータルとは「入り口」という意味。ポータルサイトとは、多くのユーザがインターネットにアクセスして最初に訪れる Web サイトを示す。



## III 第一期計画における取組

### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

#### ① 子育て支援

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
子育て携帯サイトの充実	子育て支援課	80	平成22年度から由布市子育て携帯サイト開設し子育ての最新情報を配信してきたが、市民に浸透せずサイトの閲覧数が伸び悩んでいたため、費用対効果から事業の見直しを行い、25年度から由布市公式携帯サイト「もば！ゆふ！」にて情報提供をしてきたが、こちらについても事業終了となった。	子育て携帯サイトの閲覧数 平成22年度4,220回、23年度2,533回、24年度5,300回	継続	すべての子どもと家庭が安心して子育てができる環境づくりのため、行政からの情報提供は欠かせない。	スマートフォン向け由布市公式アプリ「ゆふボ」にて、情報提供を図りたい。
母親同士のコミュニケーションSNSの立ち上げ	子育て支援課	0	費用対効果の調査・検討を行った。	-	終了	民間のSNSの普及や、独自のSNSの立ち上げに伴う維持管理・ランニングコストを考慮すると、費用対効果が著しく低いため。	-
保護者のメールアドレスを収集し、お知らせメールを必要時に送信	子育て支援課	80	平成22年度から毎月の検診情報やおすめの絵本などの情報をメール配信してきたが、市民に浸透せず配信登録数が伸び悩んでいたため、費用対効果の面から事業終了となった。	メール配信登録者数 平成22年度162名、23年度176名、24年度188名	継続	すべての子どもと家庭が安心して子育てができる環境づくりのため、行政からの情報提供は欠かせない。	スマートフォン向け由布市公式アプリ「ゆふボ」にて、プッシュ型通知の活用を図りたい。

#### ② 高齢者福祉

##### 〔現状と課題〕

高齢化が進むなかで、高齢者や障害者等要援護者が安心して暮らすことができる地域社会の実現に、孤独感解消や見守り、必要な支援が行える体制が必要。

要援護者等支援を必要とする人が、必要とするときにサービスを利用できるような環境を整えていくことが必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
福祉サービスや福祉活動についての情報提供及びインフラ整備	福祉課	50	避難行動要支援者機能システムの構築は進んでいるが、情報通信手段(携帯電話等)を用いての避難支援、情報提供できる整備はできていない。	携帯端末を所持していない場合の連絡手段はどのようにするのか。	継続	災害対策基本法の改正により、要支援者名簿の作成・管理等が義務付けられたため。	個別計画の策定に苦慮。
一人暮らし高齢者の緊急時に迅速に対応できる支援システムの活用	福祉課	100	緊急通報装置を設置することにより、一人暮らし高齢者の不安を取り除く。要件を満たしている希望者全員への機器設置ができた。	本人、担当地区民生委員から「安心した」という声が多く出た。	継続	今後も一人暮らし高齢者の増加が予測される。	-
地域福祉支援システムの活用と、GPSや携帯を使い一人暮らし高齢者の緊急時に迅速に対応できる支援システムの構築	福祉課	50	避難行動要支援者機能システムで要支援者を支援。GPS機器導入補助事業については、制度の周知が出来ていない。	システムの活用ができていない。	継続	独居老人等の増加対応する必要がある。	補助事業の周知。福祉関係施設との連携が必要。

#### ③ 保健・医療

##### 〔現状と課題〕

健康寿命の延伸のため、市民が健康診断を受けやすい環境整備が必要。診断後サポートを厚く行っていく方針に基づく個別指導に取り組んでいるが、ライフスタイルの変化に合わせ、忙しい市民へサポートが行き届くような体制作りが必要。

年金や医療に関する制度に関する問い合わせが増加しており、わかりやすい情報提供が必要。



## III 第一期計画における取組

### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

#### ③ 保健・医療

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続終了 変更	その理由	今後の課題
ホームページで健診場所・検診日などを地図と共に確認できるようにする	保険課	30	健診場所・健診日等の情報を提供。場所の掲載は未達成。	新しい健診会場などが取り入れられた年度に場所の問い合わせが多い。	継続	新しい健診会場などが取り入れられた年度に場所の問い合わせが多く、対応が必要。	地図情報との毎年の連動作業。
健康診断後の個別サポートをメール等で実施する	健康増進課	100	電子メールによる保健指導を実施。	メールによる支援希望者は少ない。	継続	-	-
	保険課	100	電子メールによる保健指導を実施。	メールによる支援希望者は少ない。	継続	-	-
年金・医療費等についての情報をホームページで提供する	健康増進課	100	制度の情報を提供。申請様式等の掲載希望が多かった項目についても追加掲載を実施。これにより、利便性ははかれた。	利用しやすくなったとの反応。	継続	新たな要望が見込まれるため検討する必要がある。	-
	保険課	100	国民健康保険および国民年金にかかる制度等の情報提供。	-	継続	制度の情報提供が必要。	-

#### (4) 住む人も訪れる人も“癒される”まちづくり（観光・交流の促進）

##### ① 観光

##### 〔現状と課題〕

より一層の観光振興を図るため、一体的かつ効果的な情報化施策を実施していくことが必要。

国内外に向けて情報を発信し、由布市に来たすべての観光客に、由布市を楽しんでもらうための情報を提供する仕組みづくりが必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続終了 変更	その理由	今後の課題
ホームページで提供する情報の充実、ユニバーサルデザイン※17化、観光地の動画の配信、特産品のインターネット販売	商工観光課	60	ホームページで提供する情報の充実 観光専門ページを設けることにより、探しやすい、見やすい形での市内観光情報の発信を可能にした。 ユニバーサルデザイン化 ホームページの英語化を実現し、世界各国の方の閲覧を可能とした。	特段の意見等は無く順調に運営。	継続	引き続き観光関係ホームページの充実に取り組む。	ホームページの情報を更新する作業に時間がかかるため、最新の観光情報等の配信に対する最善の方策を設けることが重要。
観光客への情報提供の充実	商工観光課	100	観光客への情報提供の充実 市内観光情報を発信するホームページ、パンフレット、動画等充実。情報提供は達成済。	特段の意見等は無く順調に運営。	継続	継続的に観光客への充実した観光情報の提供を行う。	SNSへの情報掲載等が検討課題。

#### (5) 快適で効率的な“暮らし”が実感できるまちづくり（生活・都市基盤の整備）

##### ① 情報基盤整備

##### 〔現状と課題〕

ブロードバンド※18環境の段階的な整備が必要。

地上デジタルテレビ放送への移行に向けて、難視聴地域の対応が課題。

※17 ユニバーサルデザイン (Universal Design) とは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン)。

※18 「ブロードバンド ネットワーク」の略。高速で大容量の情報が送受信できる通信網。ケーブルテレビの回線や光ファイバーなどを利用する。広帯域通信網。



### III 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### ① 情報基盤整備

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
ブロードバンド環境の整備	総合政策課	100	平成28年度達成済み。	好評価を得ている。	終了	-	-
地上デジタルテレビ放送難視聴地域への対応	総合政策課	100	達成済み。	好評価を得ている。	終了	-	-

##### ② 都市基盤整備

###### 〔現状と課題〕

暮らしやすさを向上していくために都市基盤の整備は重要な要素。業者、個人を問わず広く提供し、由布市の発展と市民の利便性向上につなげていく。

市営住宅の空室状況の情報提供の手法を拡大。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
市営住宅の空室状況をホームページで情報提供	建設課	100	提供済み。	公営住宅については、順番待ちの申し込み順での入居となるため空室表示が変わることがない。そのため、募集時期や入居者の選考方法について確認を受けることがある。	継続	-	入居希望者に入居方法が分かりにくいため、その説明と順番待ちの申込みを行うよう、現在の空室状況の表示につけ加える。
工事指定店の情報や、水道料金について等、水道に関する費用に対する情報をホームページで提供	水道課	100	指定給水装置工事事業者及び登録・変更について掲載。水道料金に関するページを作成、水道料金・加入負担金一覧表を掲載。	ホームページを利用することで利便性が向上している。	継続	-	-
地域水道ビジョンのホームページでの提供	水道課	100	由布市水道ビジョンを提供。	-	継続	-	-
都市計画情報のホームページでの提供	建設課 【旧都市・景観推進課】	100	都市計画・開発行為等に関する各条例・マスタープラン等の情報を提供。本庁舎方式移行に伴い、各条例の担当課がわかりやすいよう表示。	これにより一定程度条例を理解された問合せとなっている。	継続	-	理解される情報を提供。

##### ③ 公共交通

###### 〔現状と課題〕

コミュニティバスの利便性、快適性の向上を図る。

デマンド交通<sup>※19</sup>等検討。導入の場合には予約や運行管理のシステム化を検討する必要がある。

スクールバスは、必要な人に必要な時間に情報を提供できる仕組みの構築が求められている。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
スクールバスの運行状況について、メールで情報配信	教育総務課	100	緊急連絡体制は構築されている。また、緊急時の代替措置についても対策が取れている。	概ね評価されている。	継続	情報周知は必要。	未明から早朝にかけての連絡体制の再確認。
バスの運行状況をホームページやメール等で情報配信	総合政策課	0	開庁時間外が未対応。メール配信については、年代や利用者登録が課題。	-	継続	-	-

※19 利用者が電話などで乗車を予約し、乗り場や行き先はエリア内なら希望できる。利用者がいなければ走る必要がなく、小型車で済むことから、経費削減やバスが走れない狭い道でも運行が可能。タクシーのような希望時間の乗車が必ずしも可能ではなく、乗り合いとなるため、すぐに目的地までいけないこともある。



### III 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### ④ 安心して暮らせるまちづくり

###### 〔現状と課題〕

災害情報や避難経路の情報を、必要な時に市民に知らせる体制作りが必要。同時に、災害時要援護者の把握とその支援ネットワーク、現場と防災本部との双方向通信の手段を構築しておくことも重要。

年間 400 万人以上の観光客が訪れるという由布市の特性上、観光客に対して災害時に避難場所等の緊急情報を提供するための準備が必要。

市道の工事情報や通行規制など、日常生活に大きな影響を与える事柄について、広く市民に情報を提供することが必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
全市防災無線の設置	防災安全課	100	防災無線については、設置および個別受信機の購入費用等を検討した結果、かなりの費用がかかることが予想された。 防災無線に代わる情報伝達手段として、様々な方法も検討した結果、ゆふいんラヂオ局が開局することもあり、この電波を活用した防災ラヂオの運用が有効であると判断。 平成25年度 防災ラヂオの購入、配布 平成26年度 阿蘇野、五ヶ瀬中継局整備 7月より本格運用開始 平成27年度 扶間中継局整備（無線システム普及支援事業費等補助金） 扶間中継局整備時に、阿蘇野、五ヶ瀬の出力増幅も行って以降、ラヂオの電波が入らないという苦情は、ほとんどない。	市の情報が入り、便利になったという意見もあるが、放送する時間帯や回数をもっと増やしてほしいとの意見も。 湯布院地域の防災行政無線は、行政情報（健康診断や各種案内）も発信できるが、防災ラヂオでは、防災情報しか発信されないため、防災行政無線が無くなった場合、防災ラヂオだけでは、「情報が不十分になるのでは？」という意見も寄せられている。	継続	・湯布院地域の防災行政無線の継続等について協議が必要。 ・防災ラヂオに一本化された場合の行政情報の発信について協議が必要。	防災行政無線がアナログ方式で、旧スプリアス <sup>※20</sup> のため、次回、免許更新時までに以後も使用可能な状態にするための調査・措置の検討が必要。
	消防本部	0	防災無線に代わって26年度から防災ラヂオが市内全域で運用開始。	湯布院地域からは、使い慣れた防災無線の方が良かったという声もあるが、現在防災ラヂオが防災上の有効な情報源となっている。	継続	防災無線に代わる防災ラヂオが市内全域で運用開始されているため。	防災ラヂオの各家庭での管理状況が確認できない。
由布市防災メール配信	防災安全課	50	由布市独自の防災メールの配信の構築はできていないが、平成27年度に開発されたポータルアプリ「ゆふぼ」において、災害発生のおそれのある場合や、避難勧告等の情報について、プッシュ通知でお知らせすることが可能となった。 ただし、アプリを登録した利用者がプッシュ通知をオフにした場合は、リアルタイムに情報を受信することができないことも理解しておく必要がある。 今後も、アプリを積極的に活用するとともに、登録者を増やせるようアプリの周知が必要である。 また、気象情報や震度情報等については、県民安全安心メールに登録することで補充できることから、今後は、アプリのプッシュ通知を防災メールとして有効活用したい。	プッシュ通知では、リアルタイムに情報が届くので、すぐに情報が確認できる。 避難所の情報が、マップで見られて分かりやすいとの声もあるが、その画面で開設中なのか判明しないとの意見も。	継続	アプリの積極的活用を市民に理解してもらい、登録者を増やすことが必要。	アプリは防災だけでなく、観光情報や暮らしの情報等も含まれているため、関係課と連携して、アプリの周知や登録者の増加が必要。
	総務課	100	ホームページのRSS <sup>※21</sup> 機能により新着情報へ掲載した防災情報について、登録者へメール配信。	災害時、情報の提供が遅い、必要な情報が少ないなどの意見。	継続	災害はいつ起こるか分からないので、その時に備え体制を整えておく。	災害時の混乱で、市民の方へ情報提供が遅れたことがあり、情報の精査と素早い対応が課題。

※20 無線設備のスプリアス発射の強度の許容値に係る技術基準等の関係省令及び関係告示が改正され、平成17年12月1日から新たな許容値が適用されており、旧スプリアス規格の無線設備については、その使用期限が平成34年11月30日までとなっている。

※21 RSSとは「Really Simple Syndication」、または「Rich Site Summary」の略語。Webサイトのニュースやブログなどの、更新情報の日付やタイトル、その内容の要約などを配信するための技術。



### III 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### ④ 安心して暮らせるまちづくり

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
消防、防災に関する情報のホームページでの提供	防災安全課	100	外部リンクも活用した防災に関する情報の常時掲載と、災害が発生するおそれがある場合の注意喚起情報等を新着情報欄に随時掲載。平成24年度から、SNSの活用により、災害に備えた注意喚起情報や避難勧告等を随時発信。平成28年度から、ポータルアプリ「ゆふぼ」を活用し、避難場所やAEDの設置場所、ハザードマップ等閲覧が可能。また、災害発生のおそれのある場合の注意喚起や、避難勧告に関する情報について、プッシュ通知機能により随時配信が可能。	災害に備えた情報も必要であるが、特に災害時においては、たくさんの情報が欲しいとの声がある。また、災害発生時、もしくは災害発生時の恐れがある場合は、専用ハナナ <sup>※22</sup> を設置しアクセススピリティー <sup>※23</sup> の向上が必要との声も。	継続	アクセススピリティーの向上等さらなる利便性の向上が必要。	時間外の配信に、防災担当者がスムーズに情報を更新できるように研修等を通じて操作方法を理解することが必要。
	消防本部	0	実施されていない。防災情報、消防からのお知らせを提供しているが、リアルタイムな災害情報が必要とされている。	-	継続	平成31年度から違反防火対象物の公表制度が実施されるため、独自のホームページを開設し公表する必要がある。	他を参照しながら対処したい。
災害時の情報配信手段の構築	防災安全課	100	平成26年7月より、防災ラジオの本格運用を開始。協定に基づき、ゆふいんラヂオ局の電波を利用して、全市一斉に、一般放送、割込み放送が可能となった。また、挟間・庄内・湯布院の地域別にラジオを起動させて放送することが可能であり、状況に応じて、放送手段の選択が可能。Jアラートも連動しており、緊急情報の際は、防災ラジオが起動して、一斉放送される。	一定の評価があるが、放送時間帯・回数を増やしてほしいとの意見も。湯布院地域の防災行政無線においては、行政情報（健康診断や各種案内）も発信できるが、防災ラジオでは、防災情報、緊急情報しか発信されないため、防災行政無線が無くなった場合、防災ラジオだけでは情報が不十分になるのでは？という意見も。	継続	防災ラジオと防災行政無線の今後の運用について検討する必要がある。	現在の防災行政無線（アナログ方式）を今後どのように運用していくのか。
	消防本部	100	消防車両等で直接広報活動を実施。	単独の手段では伝わりにくい事もあるので、複数の手段で情報の配信が望まれる。	継続	今後もより良い情報配信手段を検討していきたい。	災害時、ライフラインの状況等により配信手段の変更が必要。
市道の工事情報、通行規制などの情報のホームページでの提供	建設課	0	工事情報や通行規制情報については自治委員や各関係機関に通知文を出している。市道は幹線道路ではなく生活道路での意味合いが強いため通知文のみで良いと考える。但し、災害等による規制情報はホームページでお知らせの必要がある。	緊急工事による緊急な規制などの場合のみ苦情があった。	継続	災害等による規制情報の提供が必要であるため	ユーバス利用者や観光客等来訪者への情報提供が不十分。

##### ⑤ 生活環境保全

###### 〔現状と課題〕

市民はもちろん転入した人も知りたいときに知りたい情報が得られるよう、情報提供を充実させる必要がある。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
ごみの分別方法や収集日の情報をホームページで提供	環境課	100	挟間・庄内地区及び湯布院地区のごみの分別方法や収集日の情報を提供。スマホやパソコンで簡単に調べられるため利便性は向上した。	-	継続	-	湯布院地域の古紙・衣類の自主回収についての情報提供を検討。
	地域振興課（庄内）	100	環境課実施済。	分かりやすく情報が得られ、来庁できない市民にとって便利である。	継続	-	窓口にてごみ分別辞典を求められることがあり、情報提供が必要。
	地域振興課（挟間）	90	環境課実施済。	分かりやすく情報が得られ、来庁できない市民にとって便利である。	継続	今後も継続して情報発信する必要がある。	冊子の配布部数が減ることによりコスト削減にもつながる。
	地域振興課（湯布院）	90	環境課実施済。	ホームページで分かりやすく情報が得られるので、来庁できない市民にとっては便利である。	継続	今後も継続して情報発信をする必要がある	挟間・庄内地域と湯布院地域で異なる部分があり、違いを明確に周知する必要がある。

※22 垂れ幕の意味で、インターネットでは、Web ページに表示される Web サイトの広告やリンクの画像をさす。

※23 ネットワークサービスやソフトウェアの機能などが、どのくらい使いやすいかの度合い。問題とされるのは有用性ではなく、サービスや機能に到達できるか、サービスや機能によって提示される情報を取得できるかである。特に、障害者や高齢者、子供といった身体的な制約がある人にも利用可能かどうかが重視される。



## III 第一期計画における取組

### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

#### (6) 産業振興により実現する“実り”のまちづくり（産業の振興）

##### ① 農林業

##### 〔現状と課題〕

鳥獣被害や耕作放棄地の増加などがこれまでよりも深刻な問題。

「地産地消」の仕組み作りと、市外の人に提供するための仕組み作りが求められる。

集落営農組織の発展を支援する活動が必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
鳥獣被害や農業施設 保全、土地改良等に 関する情報のホーム ページでの提供	農政課	30	情報提供を実施。 農業施設保全や土地改良等については、関係者が 限られることから個別連絡で対応。	鳥獣被害については補助事業の 申し込みも多く広報の効果が表 れている。	変更	農業施設保全や土地改良等 の事業は広く周知を図る必要 性がない。 鳥獣被害については、引き 続き情報の提供を行う。	-
地産地消・特産品販 売を実施するホーム ページの作成、運営	農政課	50	平成23年度開設。閲覧数や更新回数が少なかっ たため、平成26年度に閉鎖。	上記のとおりレビュー数や更新 回数が少なく、反応等（レスポ ンス）は無かった。	終了	市ホームページと重複する 部分も多く、PR業務も市商 工会へ移管しているため終 了。	-
集落営農組織の運営 に必要な情報の提供	農政課	0	集落営農組織に対する補助等は法人対象のものし かなか個別で相談に応じている。 法人化に向けた取組も同様である。	特に反応や要望はない。	終了	特に情報化する大きなメ リットはなく、個別対応も しくは市報への掲載により 周知を図る。	-

##### ② 安心できる消費生活

##### 〔現状と課題〕

「買い物難民」が全国的な問題。コミュニティバスによる高齢者の移動支援や買い物や  
通院の手段を提供。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加により、予防と対  
策の検討が必要。

由布市全体に活気をもたらす地元商店街の活性化は、総合計画においても重要課題。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
市民が必要な買い物 を由布市内でき、 地元商店街が活性化 する仕組み作り	商工観光課	0	未実施。	-	継続	高度情報化と高齢者・買 物難民など市民や市内商店 の情報化に関する知識の差 が存在し、実行・実現には 引き続き調査検討が必要で あると推察するため。	本計画に対する市民・ 市内商店のニーズの有 無を十分に把握するこ とが課題。
	福祉課	0	商工観光課が報告。	-	継続	-	-



### III 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### (7) 市民とともにつくる“誇れる”まちづくり（住民参加・協働の促進）

###### ① 協働のまちづくり

###### 〔現状と課題〕

協働のまちづくりを促進するためには、より多くの市民に由布市の情報を目にしてもらう機会を作る必要がある。

由布市外に住む人への情報提供も充実させる必要がある。定住してもらうためには提供する情報やコミュニケーションを質・量ともに向上させ、地域コミュニティで伝統的に行われているお祭りなどの行事を紹介するなど由布市の魅力を発信することで定住希望者をひきつけることが必要。

市民の市政参加における最も明確な意思表示手段である選挙への投票について、投票しやすい環境作りが必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
由布市ポータルサイトの開設、市民の交流の場の提供	総務課	100	既存のホームページとは別に、ポータルサイトを構築し運用開始。また、SNS・ポータルアプリも構築、運用し市民の交流の場を提供。	アプリについて、緊急情報等にも活用すべきとの意見も。	継続	若年層以外の世代に対し、どう浸透させていくかなど、社会情勢を踏まえながらその都度検討が必要。	登録者数の増加を図る。
定住促進のための情報発信の充実	総合政策課	60	ホームページ・市報パンフレット等を活用した周知活動、情報利用登録者への情報の通知等を実施。これにより一定の効果があった。情報量の不足や見易さ等、利用者の必要としている情報を収集するために、さらに工夫が必要。	必要な情報が得られ、分かりやすかったという意見もあれば、情報が見にくい、分かりにくい、情報が足りないといった意見もあり、評価が分かれている。	継続	これまで200件を超える空き家バンク制度の利用があり、さらなる定住促進を図るために今後も継続して情報発信を行う必要がある。	空き家利用希望者が必要な情報の把握と物件情報を紹介する手法の拡大 空き家所有者への周知方法。
不在者投票申請書ダウンロード	選挙管理委員会	100	「不在者投票宣誓書兼請求書」を提供。請求までの期間を最短にできる等、一定の効果があった。	請求書の郵送では間に合わなかったはずの不在者投票が、様式のダウンロードにより投票できたといった例もあり、良い評価を受けている。	継続	コストも要せず、現状で不利益が考えられないことから今後も継続していく。	-
投票所位置情報のホームページでの提供	選挙管理委員会	50	投票所の名称と住所を一覧にし情報提供。	この件について市民等からの問い合わせがない。	継続	-	分かりやすい位置標記の検討。

###### ② 効率的な行財政運営

###### ②-1 庁内情報の共有

###### 〔現状と課題〕

分庁方式において部署間の情報共有がスムーズに行われる仕組み作りが必要。

文書等のデータ化とこれによる情報の効果的な活用と適正な管理の仕組み作りが必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
書類のデータ化および管理	税務課	70	地理情報システム(GIS)による家屋台帳搭載情報のデータ化を進める。	-	継続	-	-



### Ⅲ 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### ② 効率的な行財政運営

##### ②-2 納付方法充実

##### 〔現状と課題〕

税金や施設使用料などの納付方法だけでなく、利用できる金融機関を充実させていく。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
コンビニ、クレジット、ネットバンキングなど収納方法の拡大検討	税務課 【旧収納課】	-	-	-	継続	-	-
	会計課	100	コンビニ収納を確立した。	利用者も増えている。	継続	継続していく。	なし。
	税務課	-	-	-	継続	-	-
	保険課	70	国民健康保険税。費用対効果の検証は必要だが、時間外・休日での納付が可能となり納期内納付が期待される。また、納付手段の拡大により利便性は向上。	コンビニで利用できる期間が短いとの声もあるが、仕事帰り等での納付が可能になり、一定の評価がある。	継続	ライフスタイルの変化に対応した、インターネットバンキング等、他の納付手段についても検討の余地があるため。	-
	水道課	100	上水道・簡易水道使用料。土日・夜間・中止後転居先の遠隔地でも支払を行えるようになり、利便性が向上。	一定の評価がある。クレジットでの支払いの問い合わせがあった。	継続	-	クレジット・ネットバンキングの検討。
	建設課	50	住宅使用料の納付。納税者の事情に合わせて収納方法が選べるため効果的である。	一定の評価がある。	継続	納税者の納めやすい収納方法を継続する必要がある。	-
	環境課	100	農業集落排水使用料。利便性が向上。	利用者が増加傾向にあり、一定の評価がある。	継続	市民サービスの維持のため継続すべきと考える。	コンビニ納付を利用者の利便性向上だけでなく、収納率向上に結び付けていく必要がある。
	健康増進課	30	介護保険料。納付方法拡大の第1段階の目標は達成できた。クレジット、ネットバンキングについては調査研究が必要。	好評。	継続	-	クレジット、ネットバンキングについては調査研究が必要。
子育て支援課	80	各課と協議を重ね、平成27年度からコンビニ収納を実施し利便性の向上を図った。	保育料収納率 平成26年度（コンビニ収納実施前）98.08%、27年度（コンビニ収納実施後）98.31%、28年度98.83%	継続	収納率のさらなる向上をめざし、市民のニーズにあった収納方法を提供するため。	クレジット、ネットバンキング収納については、今後も各課間調整が必要。	
納付書の様式統一	税務課 【旧収納課】	-	-	-	-	-	-
	会計課	100	総合収納として、納付書様式の統一化。	-	終了	-	-
	税務課	100	コンビニ納付導入と同時に達成。	-	終了	-	-
	保険課	100	コンビニ納付導入にて達成。	-	終了	-	-
	水道課	100	コンビニ納付導入にて達成。	-	終了	-	-
	建設課	90	コンビニ納付導入にて達成。	コンビニ納付導入にて達成。	終了	-	統一することによるメリットと費用等のデメリットにより慎重に検討する必要がある。
	環境課	100	コンビニ納付導入にて達成。	-	終了	-	-
	健康増進課	100	各課の納付書の記載内容について精査した結果、算定方法、納期および納付書に記載する注意書き等が各課に様々であり様式統一は困難と判断した。市民からみて見やすい納付書に検討したことは、他の様式作成時により配慮する視点が加わった。一方で、通知する内容を簡素化することは制度周知を含め慎重にならざるを得ないことが認識できた。	様式統一への意見は寄せられていない	終了	現段階での調査検討を終えるため。	-
子育て支援課	100	コンビニ収納を実施する際に、納付書の様式統一を行った。	-	終了	達成済。	-	



### III 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### ② 効率的な行財政運営

##### ②-2 納付方法充実

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
九州以外の納付者の使用可能な金融機関拡大	税務課 【旧収納課】	-	-	-	-	-	-
	会計課	100	ゆうちょ銀行の納付の拡大を図った。	良い。	継続	継続して推進する。	-
	税務課	0	金融機関自体は拡大していないが、コンビニ納付導入により基本的には全国どこでも納付が可能となった。コンビニ納付が利用できない税目(市県民税特徴・法人市民税)もあるため、メガバンク等に絞り込んで、拡大するよう調査研究を続ける。	-	継続	未達成であるため。	金融機関と交渉するためのルート確立が必要。
	保険課	0	金融機関は、拡大してないが、コンビニ納付導入により基本的には全国どこでも納付可能になった。	-	継続	未達成部分があるため。	交渉するためのルートの確立が必要。
	水道課	50	コンビニ収納により全国での支払が可能となり、納付場所については達成。メガバンクとの提携など口座引落利用者の利便性を検討する必要がある。	一定の評価がある。口座振替のメガバンク利用について問い合わせがあった。	継続	利便性の向上。	口座引落の利便性の向上。
	建設課	100	県外納付は該当がない。	-	終了	-	-
	環境課	100	農業集落排水において県外納付はない。	-	終了	-	-
	健康増進課	0	コンビニ収納により県外者の納付機関が郵便局以外にも広がり利便性が向上。	県外金融機関に関する問合せに、コンビニ収納を説明。一定の理解は得られている。	継続	口座引き落とし可能な金融機関を拡大する必要がある。	金融機関との契約やその費用対効果として成果が得られるか検討が必要。
子育て支援課	0	収納代理金融機関の拡大検討を行ったが、実現に至っていない。	-	継続	平成27年度からコンビニ収納に対応し、九州以外の納付者の利便性が遅かに向上していることから終了としたいが、各課間調整が必要。	収納代理金融機関の拡大検討について、今後も各課間調整が必要。	

##### ②-3 ホームページ提供情報充実

##### 〔現状と課題〕

市民のニーズに答え、必要な情報を必要とされる時期に発信する体制作りが必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
情報が豊富で利用しやすいホームページの構築、運営	総務課	70	平成26年度にリニューアル。必要な情報にすぐ取得できるように、トップページの画像配置やバナーを作成し見やすくした。	情報の提供が遅い、足りないという意見あり。	継続	適切かつ正確な情報の提供のため。	より見やすいホームページづくり。
ホームページ運営管理のガイドライン作成	総務課	100	平成26年度のリニューアルと同時にガイドライン作成。	-	継続	必要があれば変更。	-
ホームページ更新技術習得のための職員研修実施	総務課	100	リニューアル後、各課から更新担当者を選出し、更新研修を実施。1回の研修では全ての習得は難しい。	-	継続	更新担当者の異動等の都度、研修が必要。	必要に応じて、研修による技術の習得が必要。

##### ②-4 GIS データ統合

##### 〔現状と課題〕

地理情報システムを効果的に活用し、政策決定や各課間での情報共有を行うことで、市民サービスの向上や業務の効率化を推進していく。



### III 第一期計画における取組

#### 3. 第一期地域情報化計画の取組状況(続き)

##### ② 効率的な行財政運営

##### ②-4 GIS データ統合

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
不法投棄位置情報の共有	環境課	0	不法投棄場所の位置情報を共有することで、それをどのように業務に活かしていくのか検証したが、費用対効果を考慮し実施せず。	暮らしやすい地域環境の保全、また、その環境を享受するために、市民による監視ができるようにしてほしいとの声も。	終了	情報共有は必要だが、不法投棄場所の位置情報についての必要性が不明。	-
埋蔵文化財情報の共有	社会教育課	20	業者等への情報提供は実施したが、市民との情報共有はできていない。ホームページ上に公開していくことも検討するべきなのではと感じた。	検討段階であり、市民からの反応等はない。	継続	由布市の埋蔵文化財の所在を伝えていく必要があるから。	ホームページ上に各地域の埋蔵文化財の情報を公開していく。
都市計画情報の共有	建設課【旧 都市・景観推進課】	100	ホームページ掲載により達成。	ホームページ参照による問合せとなっている。	継続	必要に応じてより見やすいホームページにする。	-
道路を幅員によって色分け表示し、緊急車両出動時に活用する	消防本部	80	道路状況の調査は完了。GISへの登録が未達成。	緊急車両の現場到着時間の短縮が期待される。	変更	平成27年度に指令台の運用が開始されたため今後の道路情報等は、指令台の機能を活用したい。	道路状況の変化について、リアルタイムでの情報収集方法の検討。
ごみ集積場の位置情報の共有	環境課	0	ゼンリン地図図利用により可能であることから未達成。	市民からの不満の声はない。	終了	ゼンリン住宅地図により位置データを管理できるため。	ごみ集積場の新設分を住宅地図上へのプロット※24漏れがないよう留意する。
農地管理・監視のためのGIS導入	農業委員会	0	農林水産省による農地情報公開システムが構築されたことから計画変更を行う。	-	変更	-	-

##### ②-5 その他

##### 〔現状と課題〕

市有財産情報の公開、応募手段を多様化させる。

市民の重要な個人情報を預かる立場にあり、情報セキュリティの強化、適正な情報管理が必要。情報漏えい等事故防止対策の実施、職員の情報セキュリティ意識の更なる向上が必要。

取組事項	所管部署	達成度 (%)	実施した内容・評価	市民等の評価・反応	継続 終了 変更	その理由	今後の課題
市有財産の販売方法の拡大	財政課【旧 契約管理課】	0	市報・ホームページに競売情報を掲載。市有財産の売却を実施。販売方法の拡大にYahoo!官公庁オークションの活用を検討したが、未実施。	-	継続	今後施設の複合化、廃止等で利用しなくなった市有財産を売却する機会が増えるため。	どの手段が最も良い条件で売却できるか検討。
情報セキュリティの強化	総合政策課	100	番号法、サイバーテロ等への対策が急務。ネットワーク分離等情報セキュリティ対策強化のための強靱化事業を実施。	-	継続	新たな脅威への継続的な対応。	費用、人材の確保。

※24 統計などで、データを図表上に示すこと。



## IV 由布市の概況

### 1. 地勢・位置等

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠郡（玖珠町と九重町）に接しています。東西24.7 km、南北23.4 kmにわたり、面積は319.32 km<sup>2</sup>です。

北部から南西部にかけては由布岳や黒岳など1,000 m級の山々が連なり、由布岳の麓には標高約450 mの由布院盆地が形成されています。これらの山々を源とする河川が大分川を形成し東西に流れています。中央部から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘が広がっています。

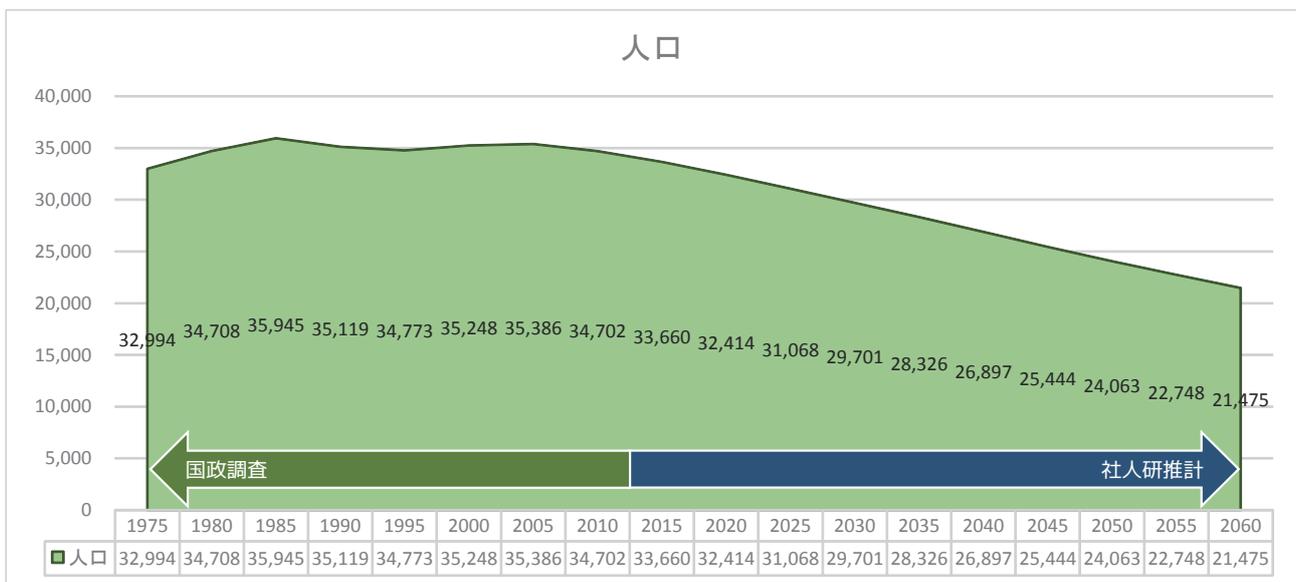


### 2. 人口構造

由布市の人口の推移を考察すると、1985（昭和60）年の国勢調査人口35,945人をピークに減少傾向にあり、2015（平成27）年の国勢調査人口では、34,262人となっています。社人研<sup>※25</sup>推計によれば、2060（平成72）年には、21,475人になることが推測されています。

また、年齢3区分別人口構成の推移では、年少人口の構成比割合は、1980（昭和55）年は21%でしたが、2015（平成27）年には、12.5%まで減少しています。同様に生産年齢人口構成比も、66.3%から55.1%まで減少し、老年人口の構成比は、12.7%から32.3%に上昇しています。

地区別総人口の推移では、1995（平成7）年国勢調査から2015（平成27）年国勢調査人口比較では、挾間地域は増加しているものの、湯布院地域、庄内地域は減少しています。特に、庄内地域においては、著しい減少が見受けられます。

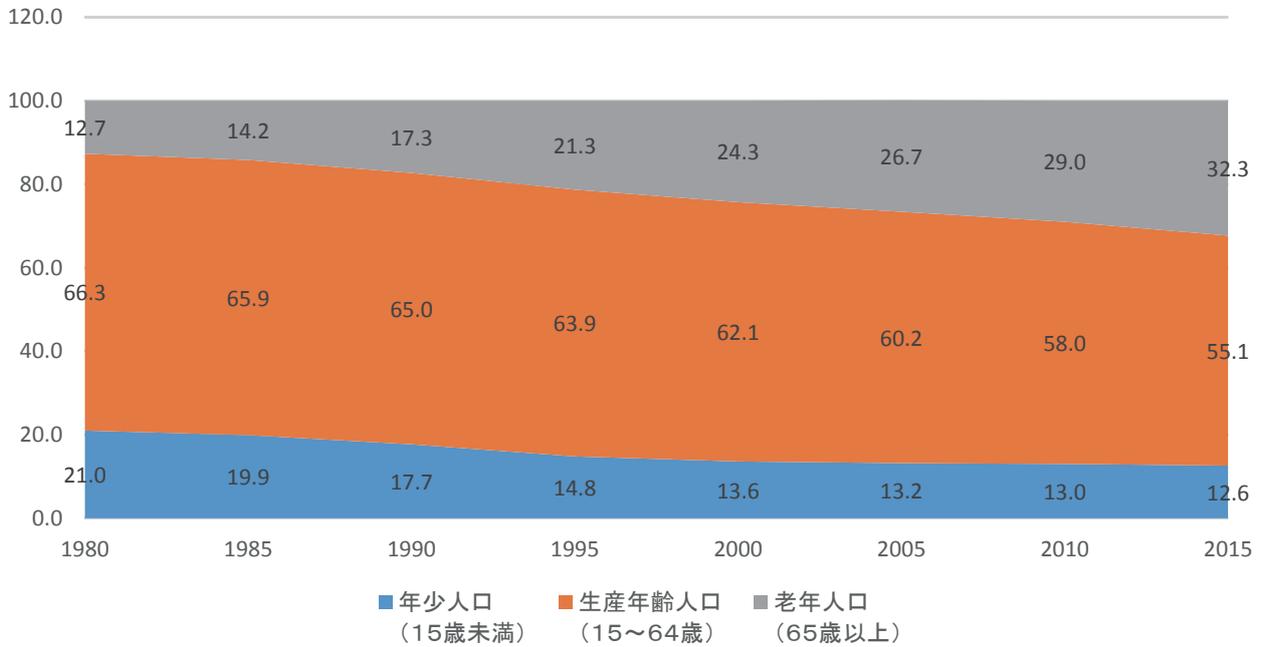


※25 国立社会保障・人口問題研究所 厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

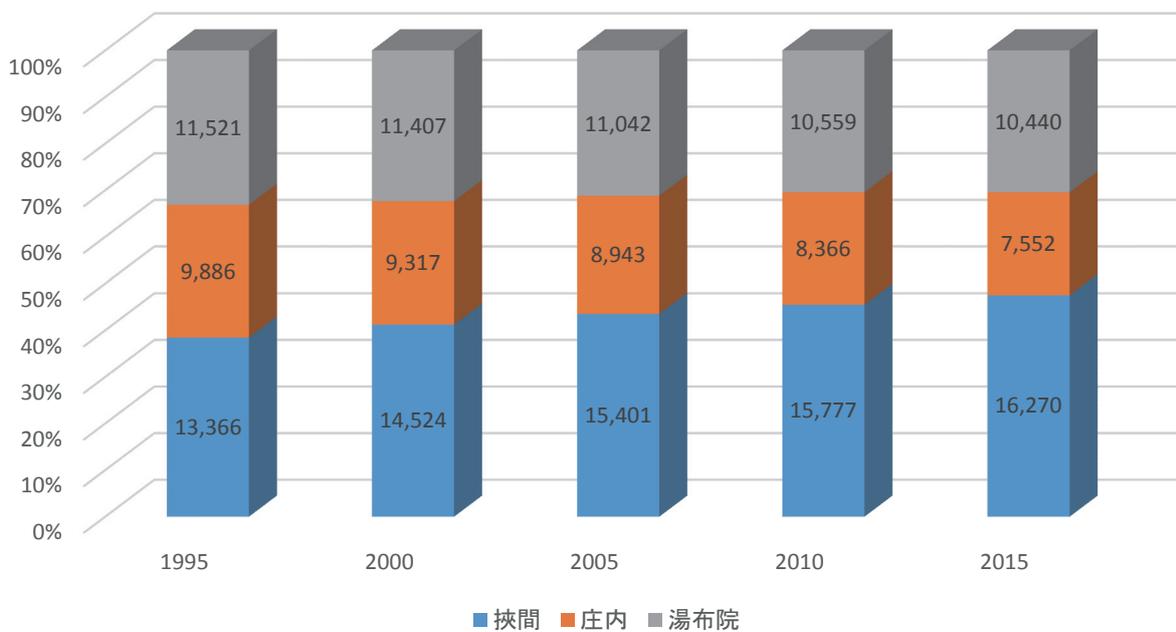


## IV 由布市の概況

### 年齢3区分別人口構成の推移



### 地区別総人口の推移



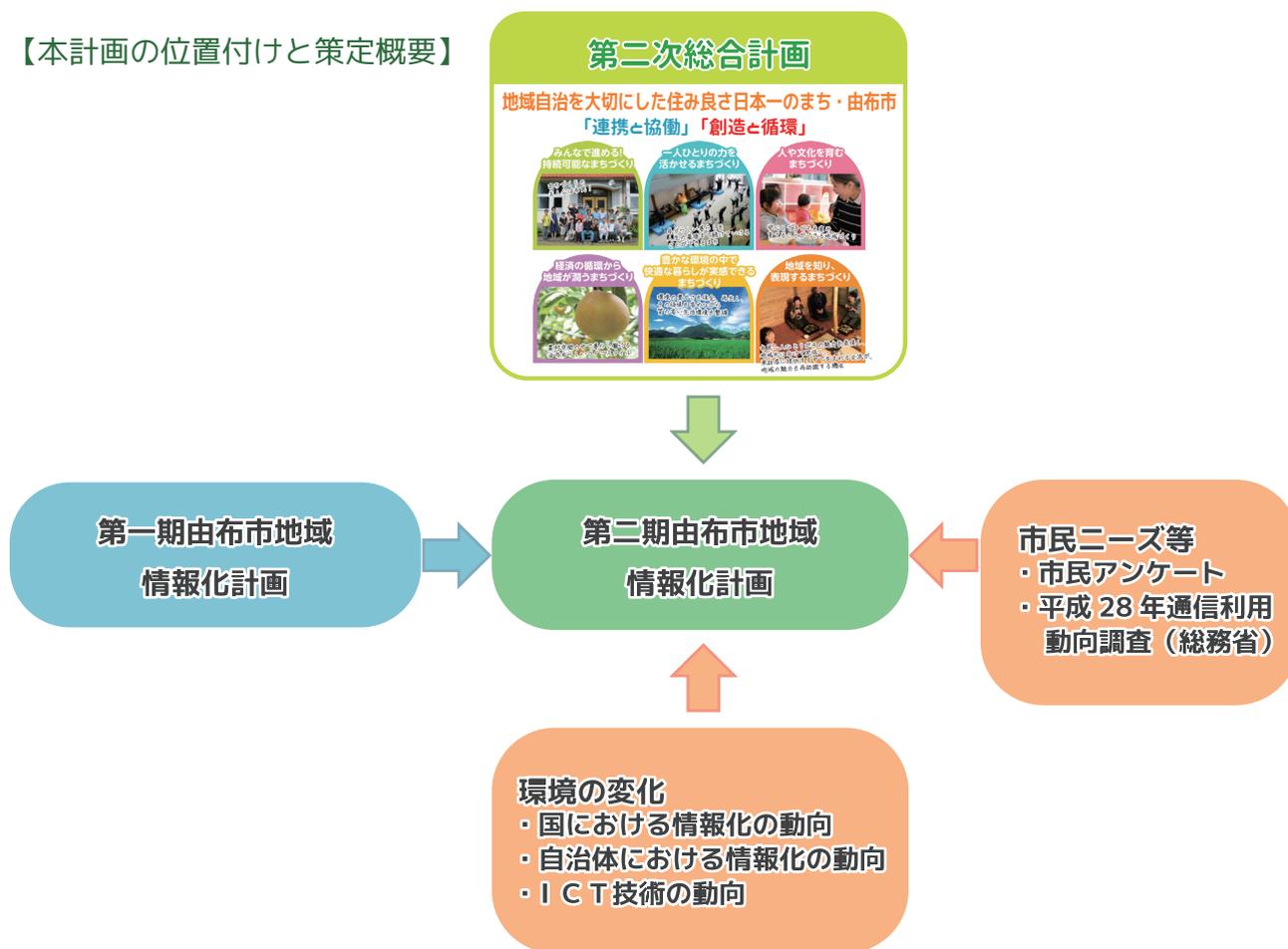


## V 第二期計画における取組

### 1. 第二期地域情報化計画の位置付け

「第二期由布市地域情報化計画」は、第二次由布市総合計画におけるまちづくりの目標「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」と、まちづくりの基本理念「連携と協働」「創造と循環」を地域情報化の面から実現していくことを目的として策定しました。

【本計画の位置付けと策定概要】



### 2. 第二期地域情報化計画の基本理念

第二期地域情報化計画は、「つながり、ささえあいを大切にする情報化」を基本理念として取組を進めます。





## V 第二期計画における取組

### 3. 第二期地域情報化計画の取組

(1) まちづくりのテーマ



**みんなで進める！持続可能なまちづくり**

「まちづくりの主人公は市民」との理念の下、市民とともに「まちの未来」をつくっていくために、市政への市民参画、協働によるまちづくり等の推進が求められています。

適正な財政基盤を確立すると同時に、市民ニーズに対応し、まちづくりを推進していくための基盤の確立、人材育成、他自治体との広域連携を推進していきます。

「安心して暮らせる地域社会」を創造していくため、「自助」「共助」「公助」それぞれを大事にしながら、課題の解決に向けて取り組んでいきます。

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34		
住民参画	市民とともにつくる「まちの未来」	市民参画	市民参画による市政運営の推進	総務課	わかりやすく、親しみやすい情報発信により市民と行政との間の双方向コミュニケーションを充実	実施						
					障害の有無に関わらず誰もがスムーズに情報にたどり着くことができるホームページづくり	調査	検討	実施				
行財政	持続可能で質の高い行政サービス供給の基盤形成	行財政	適正な財政基盤の確立	財政課	市民に対する情報公開の強化	運用						
			人材育成	総務課	教育ツールの活用	調査	検討					
		広域連携	既存の広域連携の充実	総合政策課	次期基幹系システムの共同調達、共同運用とさらなる拡充	検討	導入	運用				
			行政サービス向上に向けた新たな広域連携の推進	社会教育課	大分都市広域圏による公共施設相互利用の促進のための公共施設予約システムの活用	導入	稼働	運用				
			スポーツ振興課	大分都市広域圏による公共施設相互利用の促進のための公共施設予約システムの活用	導入	稼働	運用					
消防・防災	安心して暮らせる地域社会の創造	消防・防災	防災体制の確立	防災安全課	教育機関や市民に対し適宜情報提供を行う	実施						
				総合政策課	ICT-BCPの作成（情報通信技術における業務継続計画）	調査	検討	実施				
				防災安全課	防災ラジオの配布	運用						
					由布市防災メール配信（由布市ポータルアプリ）	運用						
					消防、防災に関する情報のホームページでの提供	実施						
					災害時の情報配信手段の構築（防災ラジオ）	運用						
				消防本部	高機能消防指令情報システムの検証と、防災情報と消防情報の相互情報連携による当該情報の的確性や迅速性を向上	運用						
					消防、防災に関する情報のホームページでの提供	運用						
				公共交通	公共交通の利便性向上	総合政策課	市民や来訪者（外国人）にとって利用しやすい公共交通サービスの仕組みを整備	調査	検討			
							バスの運行状況をホームページやメール等で情報配信	調査	検討			
教育総務課	スクールバスの運行状況について、メールで情報配信	調査	調査			導入	運用					



## V 第二期計画における取組

### 3. 第二期地域情報化計画の取組(続き)

(2) まちづくりのテーマ



一人ひとりの力を活かせるまちづくり

由布市では健康立市宣言を行い、一人ひとりが個人・職域・地域において社会の健康を守り育む主体として貢献できる仕組みをつくり、「いつのまにか健康になっているコミュニティ」の実現に向けて取組を進めています。

高齢化のさらなる進展と人口減少という大きな人口構造の変化に伴い、生活のためのニーズは年々増加、多様化しているなか、保険・医療・福祉等の公的制度のサービスに加え、暮らし（介護・予防・生活等）の支援などの自助・共助を含めた幅広いサービスの提供が求められています。

必要な人に必要なサービスがその人に合った形で、提供される地域包括ケアシステムの構築のほか、年齢、疾病、障がい等に関わらず、あらゆる人が住み慣れた地域で「自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことができるまち」づくりのための取組を進めます。

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34
社会福祉	誰もが輝ける福祉社会の実現	高齢者福祉 障がい者福祉 生活困窮者福祉	生活支援の充実	総務課	【再掲】障害の有無に関わらずだれもがスムーズに情報にたどり着くことができるホームページづくり	調査	検討	実施		
				福祉課	一人暮らし高齢者の緊急時に迅速に対応できる支援システムの活用		運用			
		地域福祉	避難行動要支援者への支援体制の充実	福祉課	福祉サービスや福祉活動についての情報提供及びインフラ整備	検討	実施			
				健康増進課	ICT化による人的・物的資源の有効活用を促進し、効率的・効果的な医療介護サービスを提供	導入	運用			
健康・医療	いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現	健康施策	成人保健の推進	健康増進課	母子保健の推進	外国人登録者に対応する多言語対応	導入	運用		
				健康増進課	さらなる利便性向上に向けた検討（マイナンバーカード移行を含む）	健康診断後の個別サポートをメール等で実施	検討	運用		
						年金・医療費等についての情報をホームページで提供	運用			
						健康診断の予約の電子化	運用			
						ホームページで健診場所・検診日等の情報を提供（地図）	運用			
				保険課	健康診断後の個別サポートをメール等で実施する	運用				
						健康増進課	温泉を活かした健康づくりの推進	由布市の特色、優位性について情報発信を強化		実施
				地域医療	安心して受けられる医療・保険の実現	保険制度の適切な維持・運営	保険課	年金・医療費等についての情報をホームページで提供		運用



## V 第二期計画における取組

### 3. 第二期地域情報化計画の取組(続き)

(3) まちづくりのテーマ



人や文化を育むまちづくり

幸福度の高い地域社会を創るためには、一人ひとりが生涯を通じて学びを深める環境づくりが重要です。また、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりは、子どもの健やかな成長と、新しい時代に対応できる柔軟性や、心の豊かさ、社会性を身につけるために必要不可欠な要素です。市民一人ひとりが地域の課題を解決していく担い手として、家庭、学校、地域、企業が連携し、日本一住みよいまちづくりの基盤となる取組を進めます。

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34
教育・文化	生きがいに満ちた生涯学習社会の形成	生涯学習	生涯学習基盤の整備	学校教育課	教員の更なる業務効率化を図るため、校務支援システムを検証・更新を行う	検討	導入	運用		
					パソコン教室の利用形態の見直し、授業におけるタブレット端末の活用方針を検討し、結果を踏まえ、パソコン教室の更新、タブレット端末の導入を行う	検討	実施			
					小学校のプログラミング教育の推進、次世代に求められる情報活用能力の育成に向けて、必要な情報収集を行う		実施			
				社会教育課	生涯学習講座の最新情報をホームページで提供		実施			
					WEBで図書の貸し出し・予約状況確認		運用			
					市民講座の申し込み方法充実	調査	実施	運用		
		青少年健全育成	学校教育課	教材の活用、研修講座を通じ学校等に対して周知を行う	調査	検討	実施			
				情報モラルやネットトラブル回避に関する啓発のために、地域、関係団体、保護者、企業等に対して周知を行う		実施				
			社会教育課	ネットモラルの啓発		実施				
			スポーツ振興	スポーツ活動・大会の推進	スポーツ振興課	スポーツ行事やサークル活動への参加手続きの簡素化	検討	導入	運用	
	生きる力を育む学校教育の推進	学校教育	生涯学習基盤の整備	学校教育課	WEBで図書の貸し出し・予約状況確認	調査	検討	運用		
				保護者のパソコン、携帯電話等へメールで情報配信	検討	導入	運用			
			豊かで安全・安心な教育環境づくりの推進	学校教育課	学校ホームページの開設・充実および職員向けホームページ作成講座の実施		運用			
					学校情報セキュリティポリシーの策定		運用			
					給食献立のホームページ・メールでの情報提供		運用			
誇りを持てる地域文化の創造	地域文化・芸術	文化財・伝統文化の活用と情報の発信	社会教育課	歴史や文化財をめぐるコースマップのホームページでの提供	調査	検討	実施			



## V 第二期計画における取組

### 3. 第二期地域情報化計画の取組(続き)

#### (3) まちづくりのテーマ



#### 人や文化を育むまちづくり(続き)

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34
人権	人権を尊重する社会の形成	人権教育・啓発	人権教育の推進	人権・同和対策課	情報モラルの育成			実施		
			多文化・多様性の交流推進	総務課	外国人が情報を従来よりも入手しやすくなるよう、ホームページおよびポータルサイト「ゆふぽ」の更なる充実とSNSの内容の充実を図る	調査	検討	実施		
			連携と協働の促進	人権・同和対策課	由布市人権相談窓口についてホームページで情報提供			運用		
子育て	安心して笑顔で子育てできる地域社会の創造	子育て支援	子どもの心身の健全な成長に資する環境の整備	子育て支援課	スマートフォン向け由布市公式アプリ「ゆふぽ」の充実、プッシュ型通知の活用	検討	導入	運用		
				健康増進課	子育てでOS S※26等により、母子保健に関する情報、がん検診に関する情報、予防接種履歴の適切な管理を行うとともに、市民に対して適切な通知・勧奨を行う			検討		
			子育て支援課	【再掲】ICT化による人的・物的資源の有効活用を促進し、効率的・効果的な医療介護サービスを提供	導入		運用			
			安心して子育てができる住環境の整備	子育て支援課	【再掲】スマートフォン向け由布市公式アプリ「ゆふぽ」の充実、プッシュ型通知の活用	検討	導入	運用		

#### (4) まちづくりのテーマ



#### 経済の循環から地域が潤うまちづくり

由布市では、豊かな自然環境を土台に、地域特性を活かした商工業や観光産業が展開されています。多岐にわたる産業は、各地域の生活文化の中心をなし、経済の循環だけでなく、ひとやものの循環を生み出すものとなっています。

由布市の魅力発信をより一層高め、農村空間の中で暮らし働ける由布市スタイルの提案と、必要な仕事を次世代につなぐ就農や起業を支援していく取組を進めます。

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34
農林畜産業	地域に根差した持続可能な農林畜産業	担い手と集落営農の確立	次世代に継承できる生産形態の確立	農政課	農業の魅力積極的に発信し、新規就農者の増加に向けた取組を推進	調査	検討	実施	運用	
商工観光業	地域のにぎわいを生み出す商工・観光業	地場産業の育成・支援	中小企業の経営力の向上	総合政策課	サテライトオフィス※27等の企業誘致の推進を図るため、テレワーク※28環境について、関係機関と連携し調査・検討する	調査		検討		
				商工観光課	地場企業のICT活用による生産性・経営力の向上をめざした施策の展開、情報提供を行う			検討		
労働	由布市で住み働くことの魅力向上	職住近接の魅力向上	創業・起業・新規就農支援の推進	総合政策課	テレワークの促進に向けて、事例等情報収集を行い、民間事業者等を対象とした情報提供を行う			検討		
				農政課	【再掲】農業の魅力積極的に発信し、新規就農者の増加に向けた取組を推進	調査	検討	実施	運用	
				商工観光課	ICTの活用により労働者の労働効率を向上させる先進事例等の情報収集・情報発信を行う			検討		

※26 自治体の子育てに関する行政サービスの検索やオンラインでの手続き申請ができるサービスの総称。

※27 勤務者が遠隔勤務をできるよう通信設備を整えたオフィス。

※28 勤労形態の一種でインターネット等を介して時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。



## V 第二期計画における取組

### 3. 第二期地域情報化計画の取組(続き)

(5) まちづくりのテーマ



**豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり**

大分川の清らかな水で結ばれ、深く美しい緑につつまれてた環境が持つ豊かさは、それ自体が市民にとっての大きな財産です。

由布市が持つ環境の豊かさを保全、再生し、その価値を高めながら、質の高い生活環境を整備し、市民の豊かな暮らしを支える取組を進めます。

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34	
自然環境	豊かな自然環境の実現	豊かな水資源の確保	「水道ビジョン」に基づく施策の推進	水道課	地域水道ビジョンのホームページでの提供			運用			
生活基盤	質の高い生活環境の実現	公園	災害時の避難場所としての機能の充実	防災安全課	国・県・通信事業者との連携による緊急時のネットワーク環境構築について研究検討	調査		実施			
			道路	「都市計画マスタープラン」に基づく整備と見直し	建設課	都市計画情報のホームページでの提供			運用		
				利用度の高い道路の安全性の確保と利便性の向上		市道の工事情報、通行規制などの情報のホームページでの提供			運用		
		廃棄物・エコ	ゴミ減量化とリサイクル活動等の促進	総合政策課	エネルギー効率のよい情報機器の導入と利活用の促進			実施			
				環境課	ごみの分別方法や収集日の情報をホームページで提供			運用			
		高度情報化	行政情報化の推進	「地域情報化計画」に基づく施策の推進	総合政策課	情報通信設備の安定的な維持管理とともに、施設の強靱化を含む今後の運用管理のあり方と老朽化に伴う更新方法を検討するために、現状の調査や課題整理を行う	調査	検討		実施	
					総務課	職員の情報リテラシー※29向上による業務効率化	検討		実施		
				ペーパーレス化の推進		調査	検討		運用		
				ホームページ運営管理ガイドラインの適宜見直し				実施			
				総合政策課	最適な情報資産の活用による業務の改善	調査	検討	導入	運用		
					I C T ガバナンス※30の強化			運用			
					手作業事務の I C T 化により、事務の効率化や印刷経費などの削減を図り、より質の高い行政サービスを提供	調査	検討	導入	運用		
					電子自治体の推進			運用			
					財政課	【再掲】ペーパーレス化の推進	調査		検討		導入
				指名競争入札参加資格申請書類の電子化				検討			
税務課	入湯税の電子申告化			検討							
	各種証明書発行の効率化			検討							
	書類のデータ化および管理（家屋等）			運用							

※29 情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組み。

※30 情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも。



## V 第二期計画における取組

### 3. 第二期地域情報化計画の取組(続き)

(5) まちづくりのテーマ



豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり  
(続き)

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34		
生活基盤	質の高い生活環境の実現	高度情報化	行政情報化の推進	市民課	各種証明書発行の効率化	検討	導入	稼働	運用			
				会計課	【再掲】ペーパレス化の推進	調査		検討		導入		
				建設課	市営住宅の空室状況をホームページで情報提供			運用				
					都市計画情報の共有			運用				
				水道課	電子申請の拡充	検討	実施		運用			
					給水開始や中止、工事申し込み書のダウンロード			運用				
					工事指定店情報や水道料金等、水道に関する質問に対する情報をホームページで提供			運用				
				農業委員会	農地管理・監視のためのGIS導入	導入		実施				
				福祉課	医療費の電子申請（重度医療費）	検討	導入		運用			
				社会教育課	【再掲】公共施設予約システムによる施設案内および予約受付	導入	稼働		運用			
					埋蔵文化財情報の共有	調査	検討		実施			
				スポーツ振興課	【再掲】公共施設予約システムによる施設案内および予約受付	導入	稼働		運用			
				選挙管理委員会	不在者投票申請書ダウンロード			運用				
					投票所位置情報のホームページでの提供			運用				
				消防本部	緊急車両が運行可能な道路等把握し出動時に活用する			運用				
				税務課 会計課 建設課 水道課 子育て支援課 健康増進課 保険課 環境課	クレジットなど収納方法の拡大検討				検討			
				税務課 会計課 建設課 水道課 子育て支援課 健康増進課 保険課 環境課	利用金融機関の拡大（九州以外のゆうちょ銀行）				検討			
				全部署 総合政策課	オープンデータ公開サイトの利用や開設・運営を行い、必要とされるオープンデータの公開を進める			調査	検討		実施	



## V 第二期計画における取組

### 3. 第二期地域情報化計画の取組(続き)

(6) まちづくりのテーマ



**地域を知り、表現するまちづくり**

自分たちの地域の魅力を知り、地域に対して誇りを持つことが「住み良さ日本一のまち」に向けた地域コミュニティ形成の基盤となります。由布市の持つ環境、風景、歴史、伝統等を市民自身が見て、感じ、共有することは、地域の魅力を再認識する機会を生み、地域外に向けて発信することにより、来訪者との交流が生まれます。

自治体としての地域プロモーションを戦略的に推進し、ふるさと意識の醸成や市外からの由布市への関わり合いを育んでいくための人材や組織の育成、仕組みの構築を進展させる取組を進めます。

分野	施策目標	施策の柱	施策	担当所属	取組事項	H30	H31	H32	H33	H34	
交流	多様な交流と情報発信の促進	地域プロモーションの推進	UI Jターン事業の推進	総合政策課	定住促進のための情報発信の充実						実施
					企業PR・就職情報の拡充	調査	検討			実施	
				移住・定住希望者向けの専用サイトにより、移住を検討する際に必要な情報（市の概要、施策、補助金、仕事、住宅、先輩移住者の体験談等）を提供し、移住を促進					運用		
				商工観光課	【再掲】企業PR・就職情報の拡充				検討		
			プロモーションネットワーク※31の充実	総合政策課	地域おこし協力隊が、地域の特性や魅力を掘り起こし、地域内外にPRする活動を行うに当たり、ICT活用による効果的な情報発信を行う。					実施	
				商工観光課	観光資源の認知度を一層高めていくための効果的な情報発信					運用	
			ICTを活用し、戦略的プロモーションを行い、市内への効果的な誘客につなげる				運用				

※31 地域の活力を持続的な発展を可能とするため、地域イメージ（人やコミュニティを含む）を高めアピールすること。また、その活動を市内外に広めること。



## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

### 1. 市民アンケート調査結果

地域情報化に関する意識とニーズの把握を目的に、市民アンケートを実施しました。

名称 <<由布市 くらしと情報に関する市民アンケート

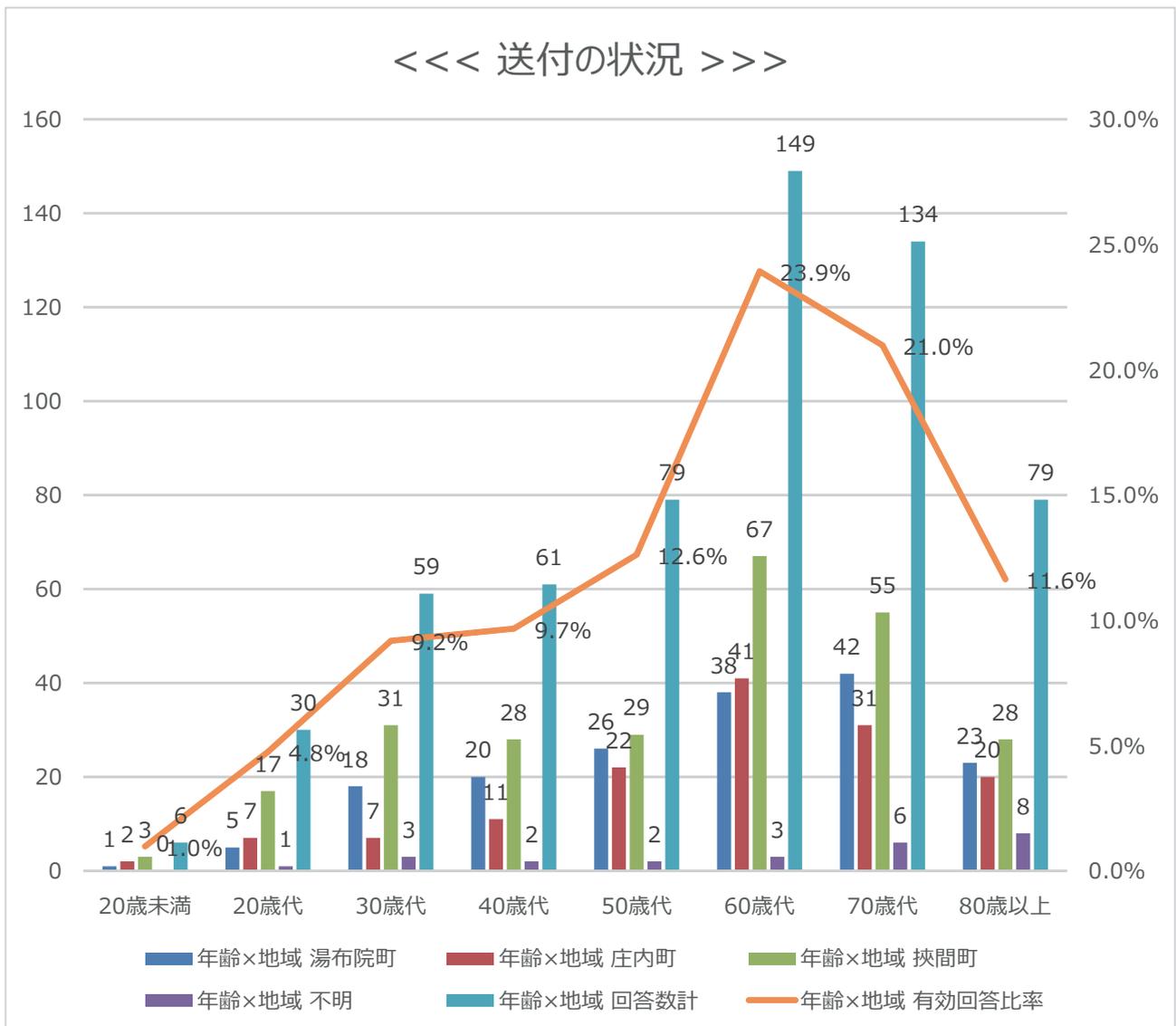
～より快適・便利な由布市をめざして～>>

調査期間：平成 29 年 11 月 21 日～ 12 月 15 日

実施方法：18 歳以上の由布市民から無作為で 1,500 人を抽出し調査票を郵送

回答数：610 人

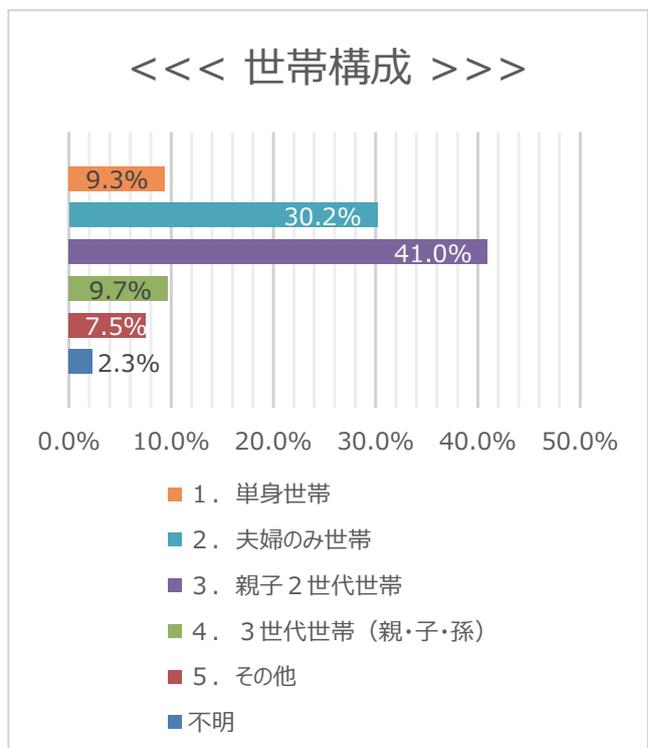
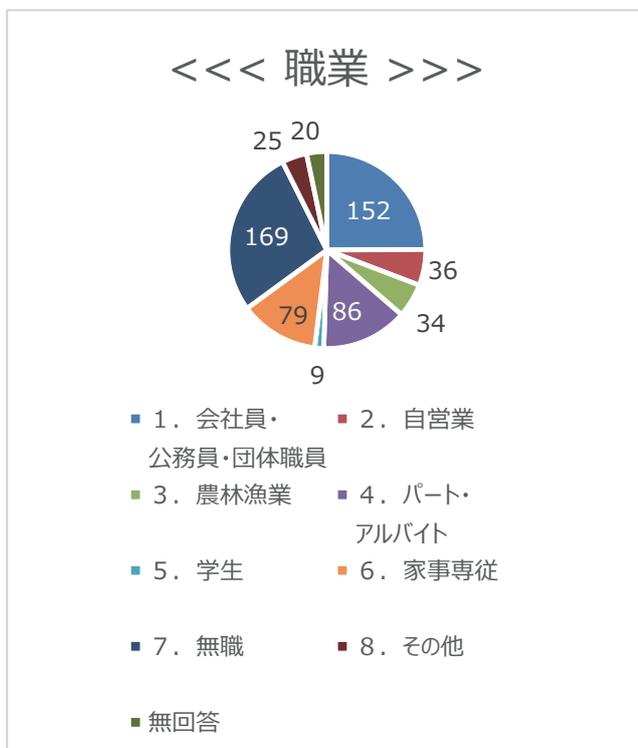
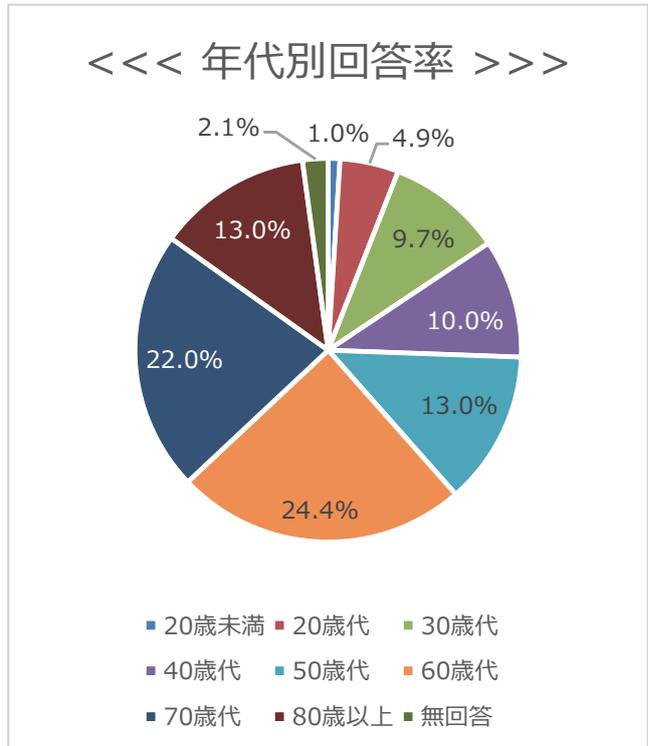
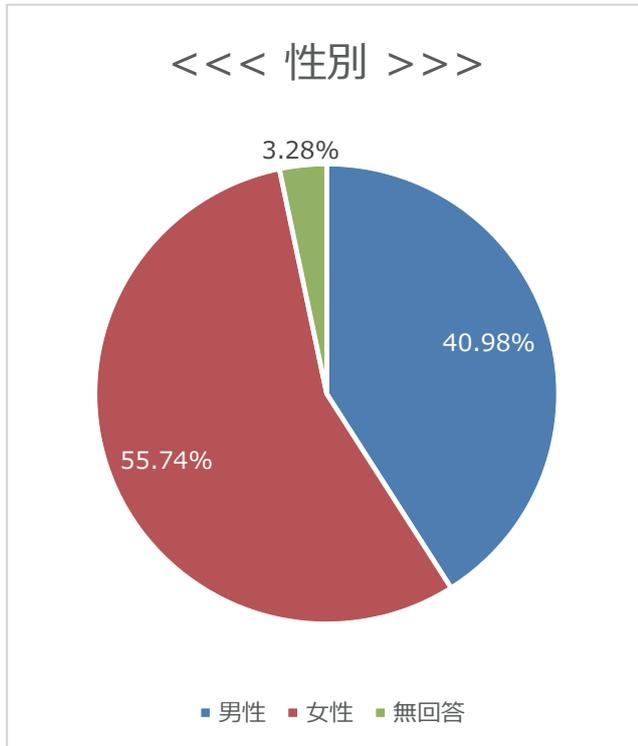
回答率：40.7%





## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

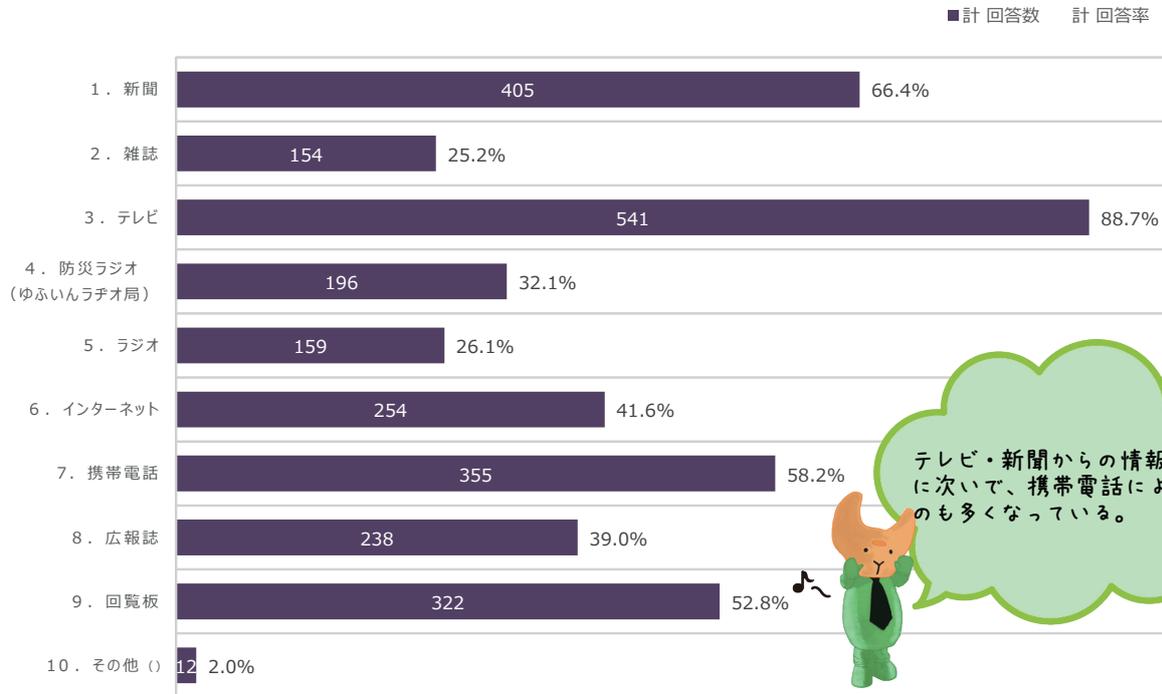
### (1) 回答者属性



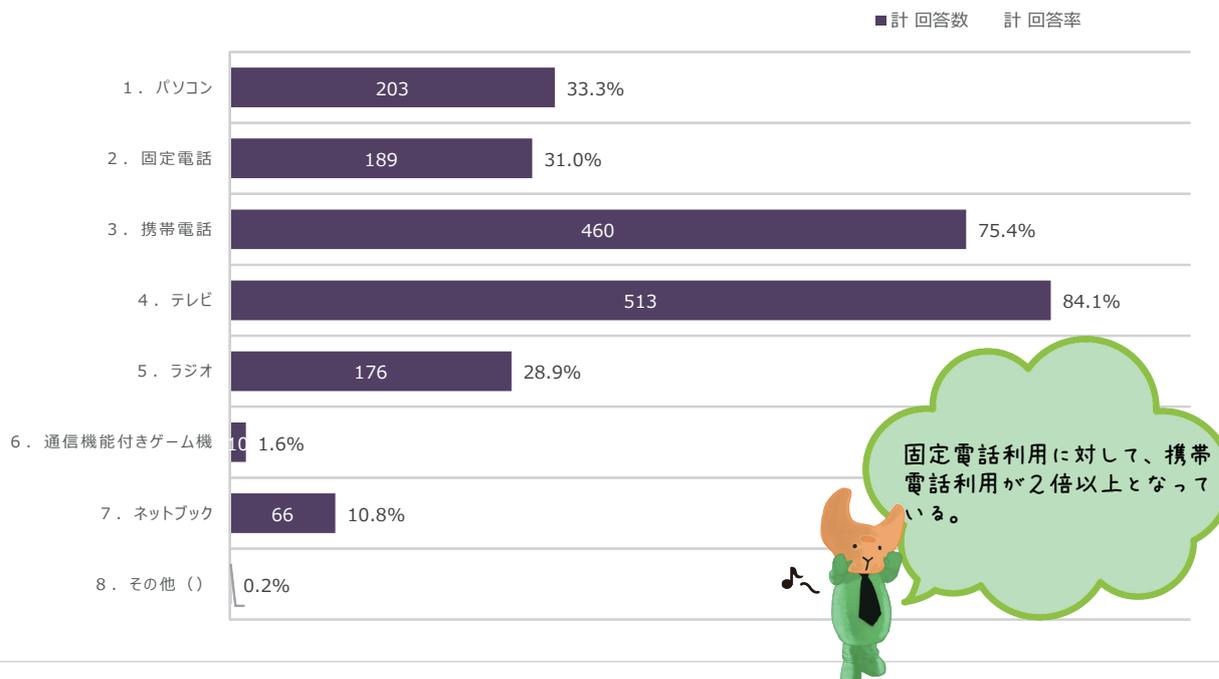


## VI市民ニーズの把握（市民アンケート）

### <<< 問6 情報の入手手段 >>>



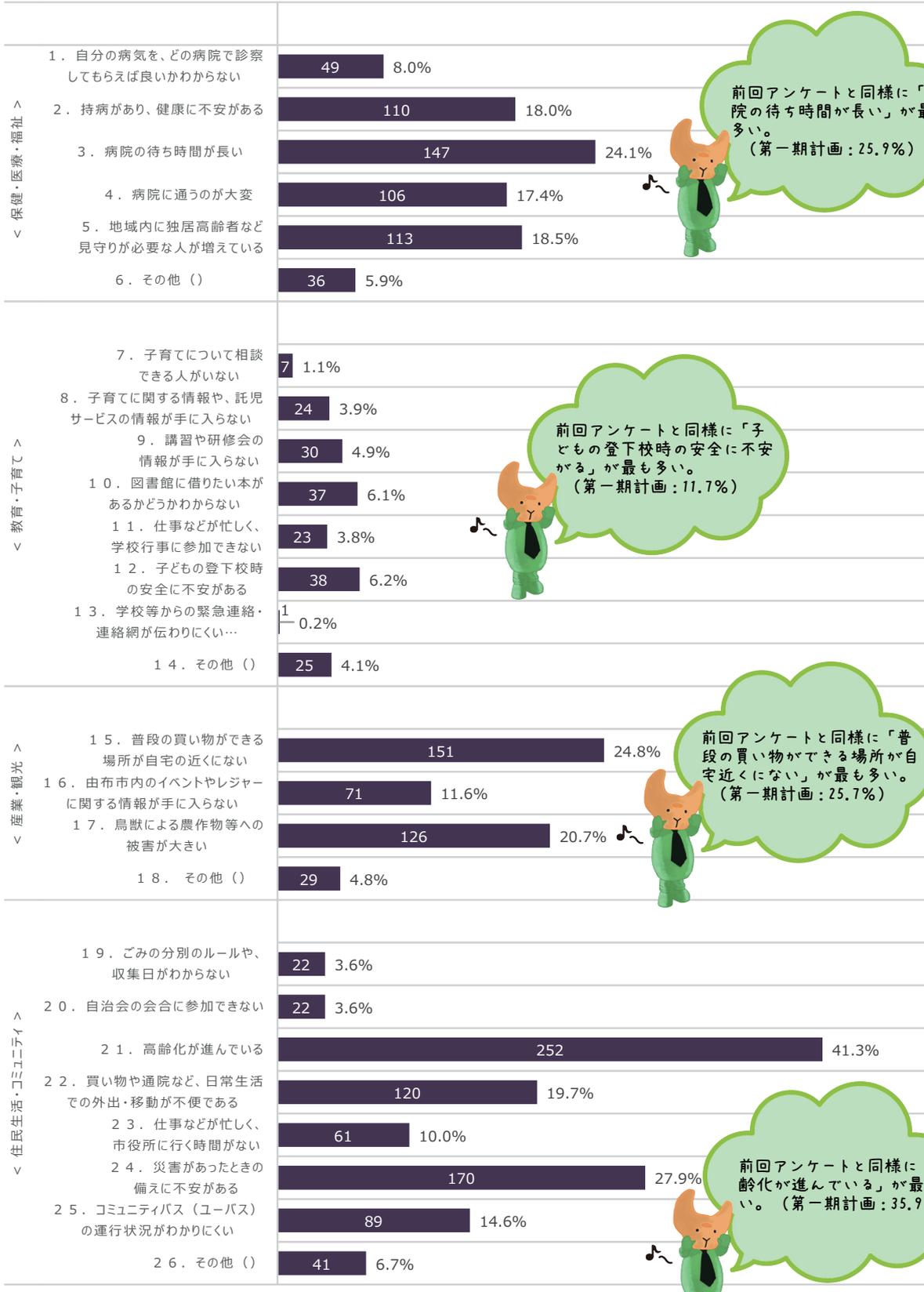
### <<< 問7 よく利用する情報通信機器 >>>





## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

### <<< 問8 生活で困っていること >>>



前回アンケートと同様に「病院の待ち時間が長い」が最も多い。  
（第一期計画：25.9%）

前回アンケートと同様に「子どもの登下校時の安全に不安がる」が最も多い。  
（第一期計画：11.7%）

前回アンケートと同様に「普段の買い物ができる場所が自宅近くにない」が最も多い。  
（第一期計画：25.7%）

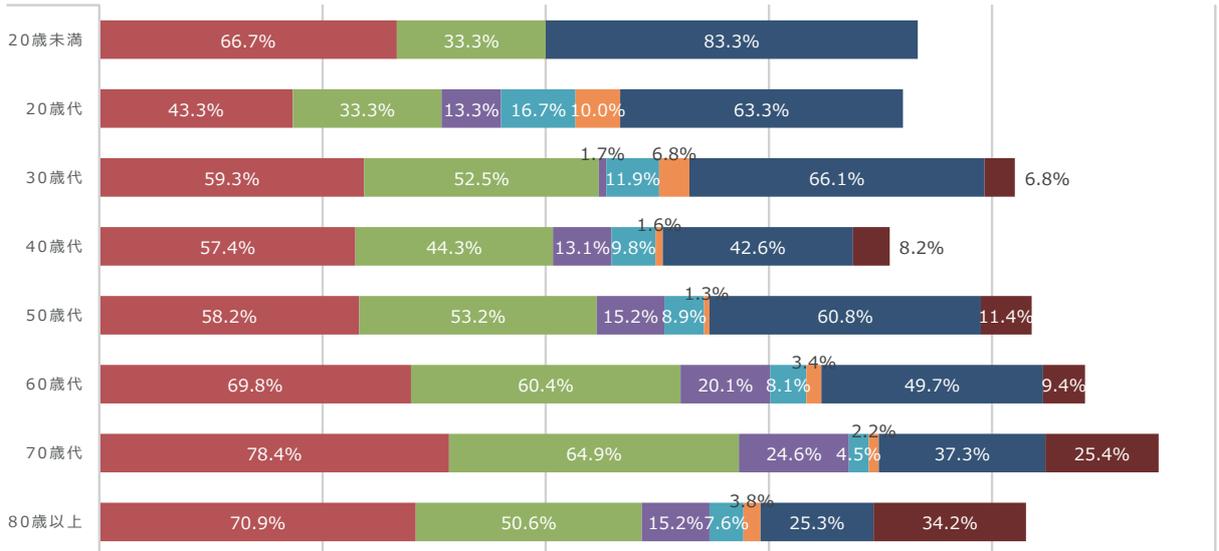
前回アンケートと同様に「高齢化が進んでいる」が最も多い。  
（第一期計画：35.9%）



## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

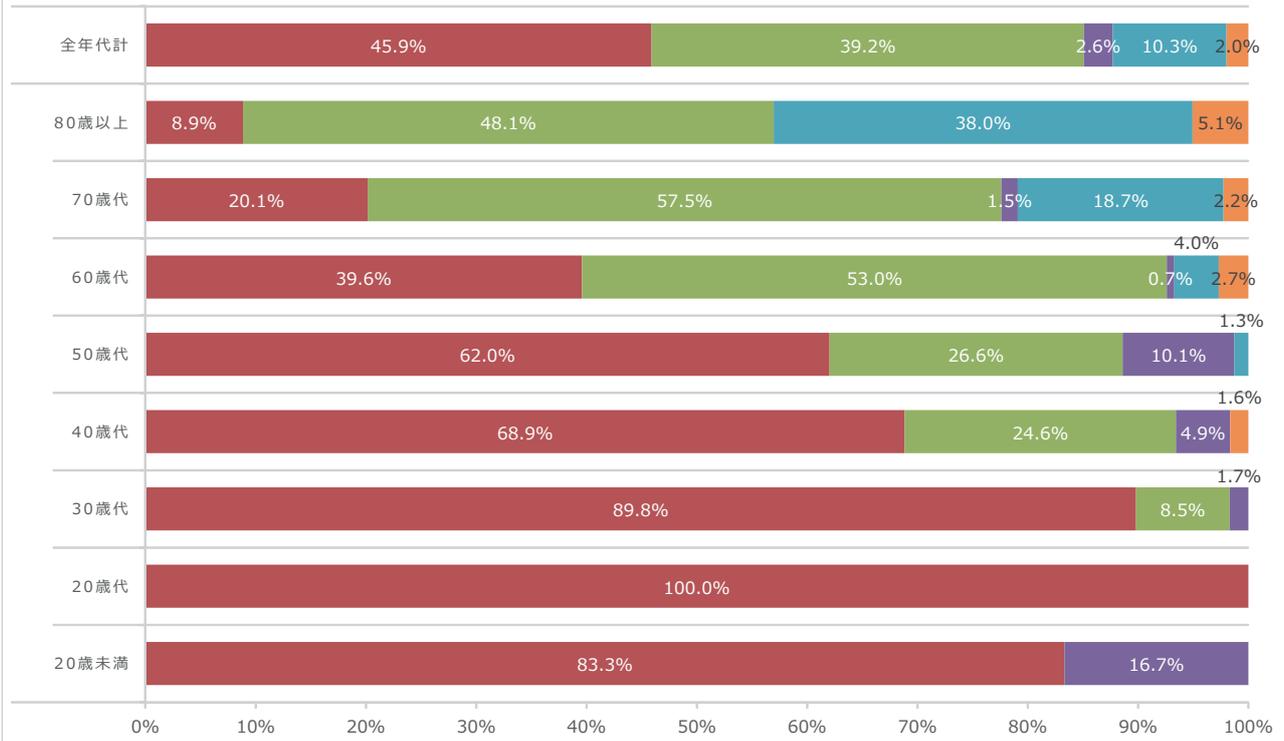
### <<< 問9 防災情報の入手手段 >>>

- 1. テレビ
- 2. 防災ラジオ（ゆふいんラジオ局）
- 3. ラジオ
- 4. 市ホームページ
- 5. 由布市公式ポータルサイト「ゆふポ」
- 6. 携帯電話
- 7. 消防団等広報



### <<< 問10 携帯電話の所有状況 >>>

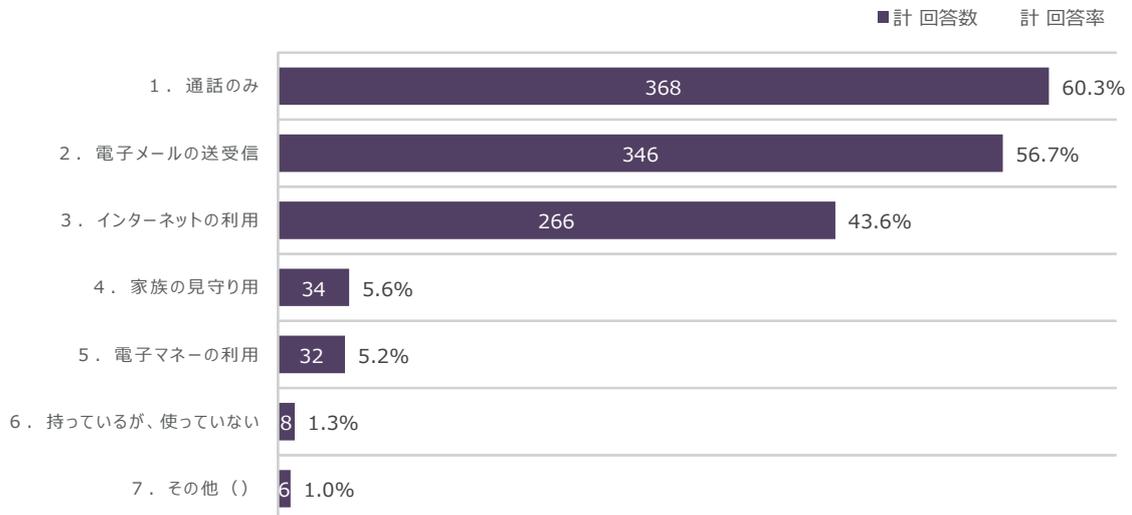
- 1. スマートフォンを持っている
- 2. スマートフォン以外の携帯電話を持っている
- 3. 両方持っている
- 4. 持っていない
- 不明



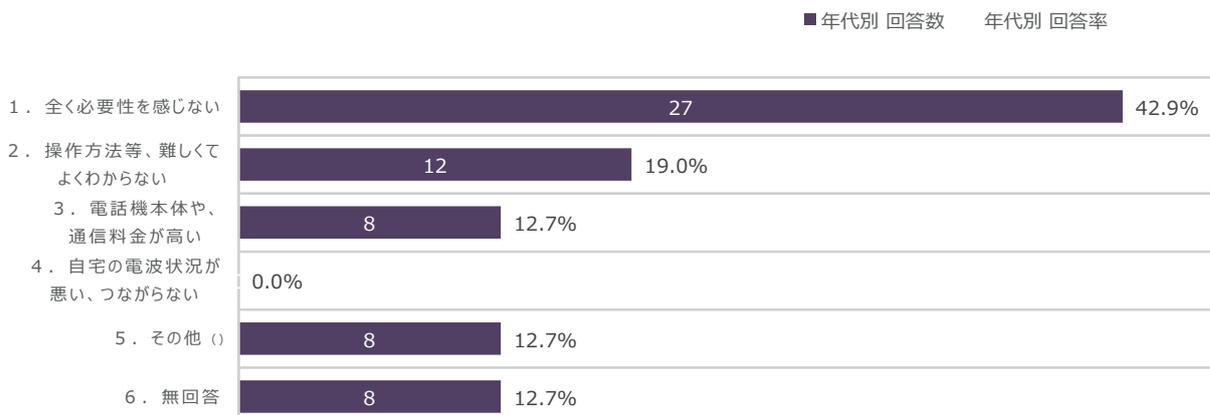


## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

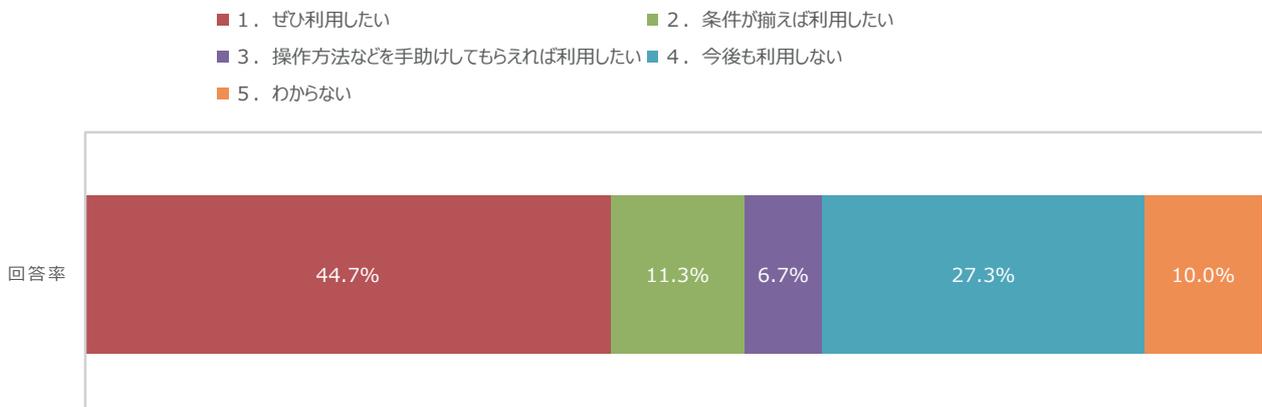
### <<< 問 1 1 携帯電話・スマートフォン利用 >>>



### <<< 問 1 2 携帯電話を利用しない理由 >>>

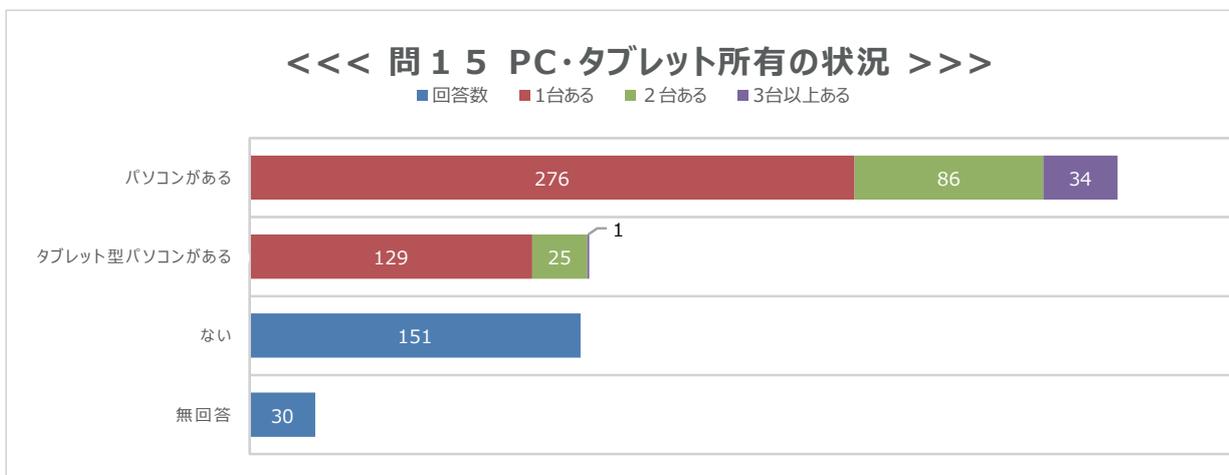
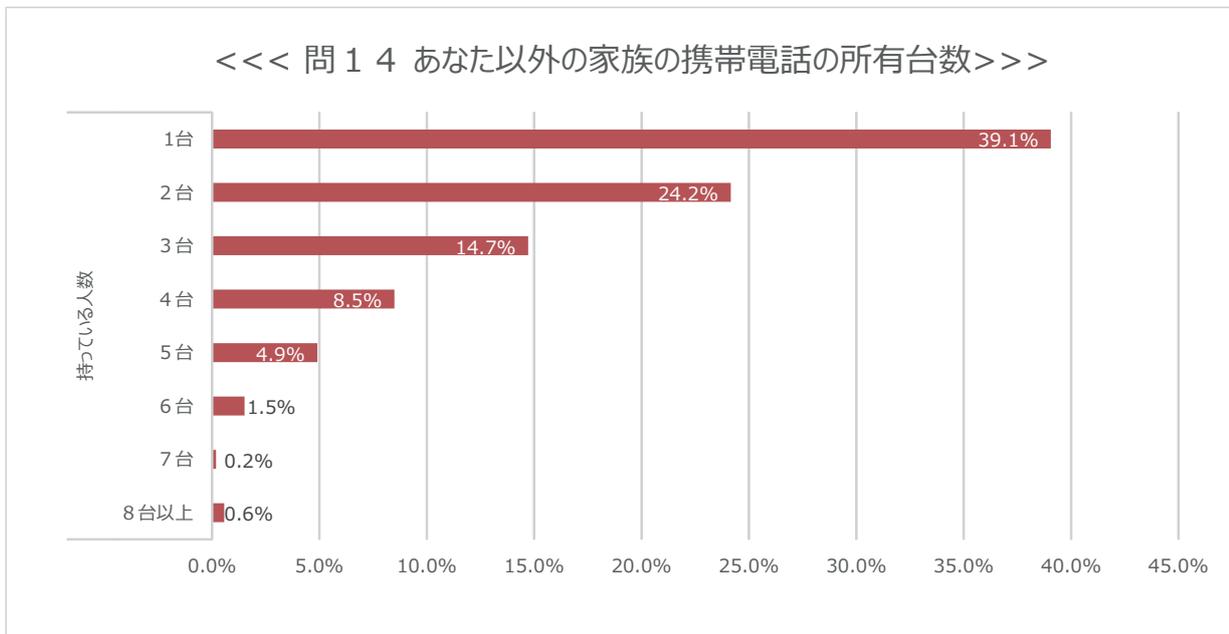
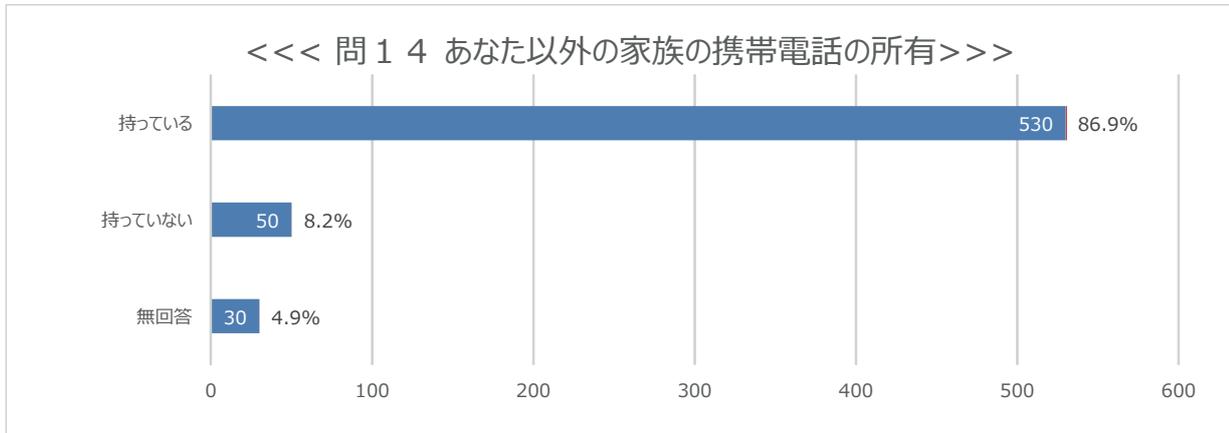


### <<< 問 1 3 携帯電話を利用していない人で今後利用したいか >>>





## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

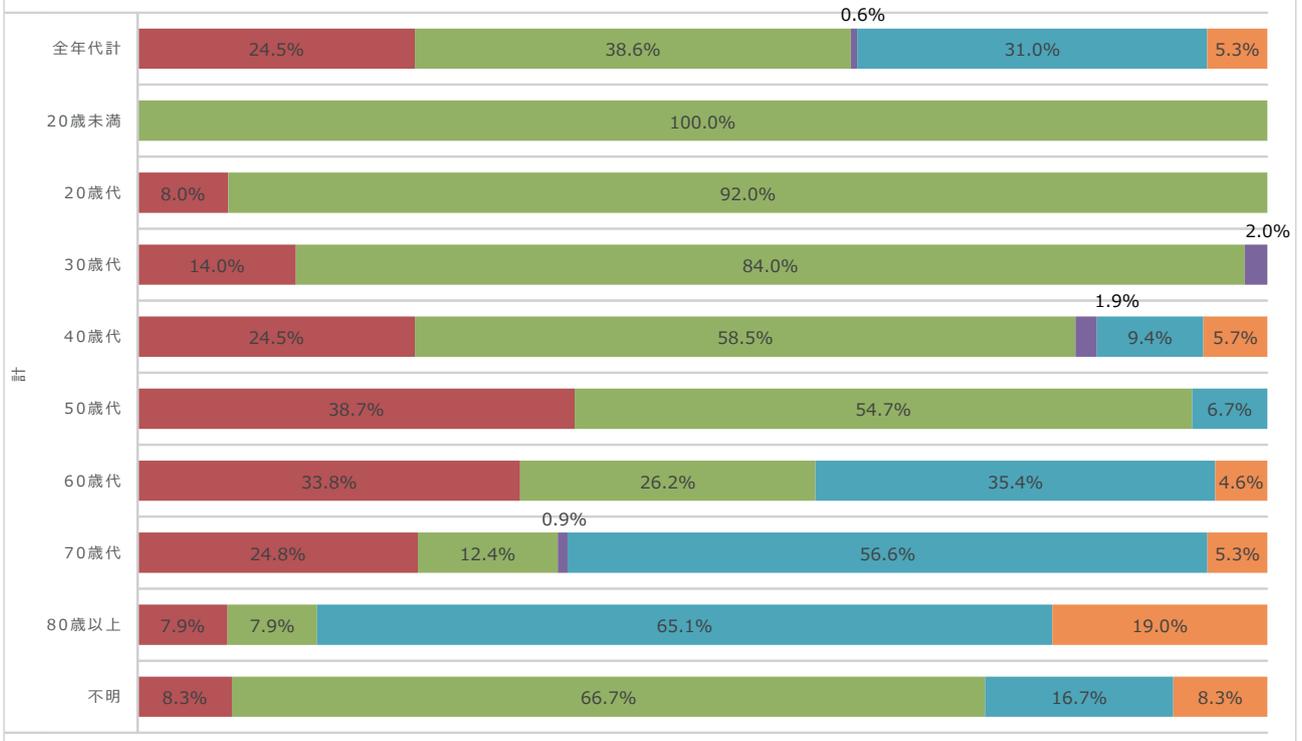




## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

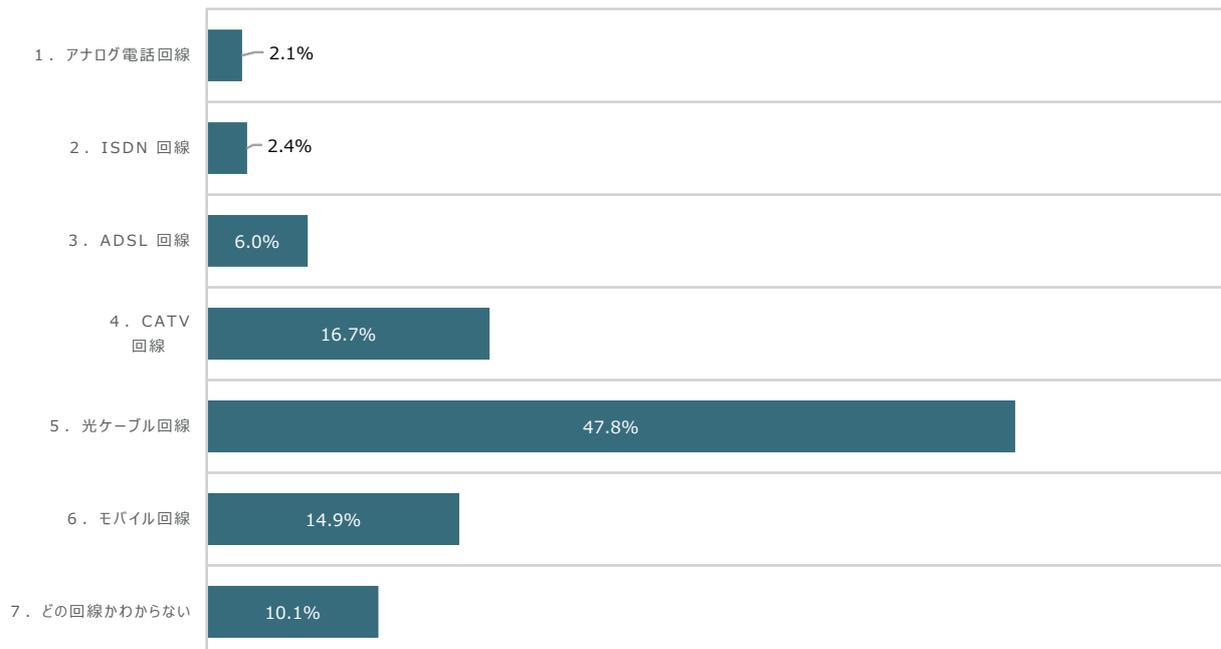
### <<< 問 16 インターネットの利用 >>>

■ 1. 主にパソコンで利用 ■ 2. 主にスマートフォンやタブレット型コンピュータで利用 ■ 3. 主に通信機能付きゲーム機で利用 ■ 4. 利用していない ■ 無回答



### <<< 問 17 利用回線 >>>

■ 計 回答率

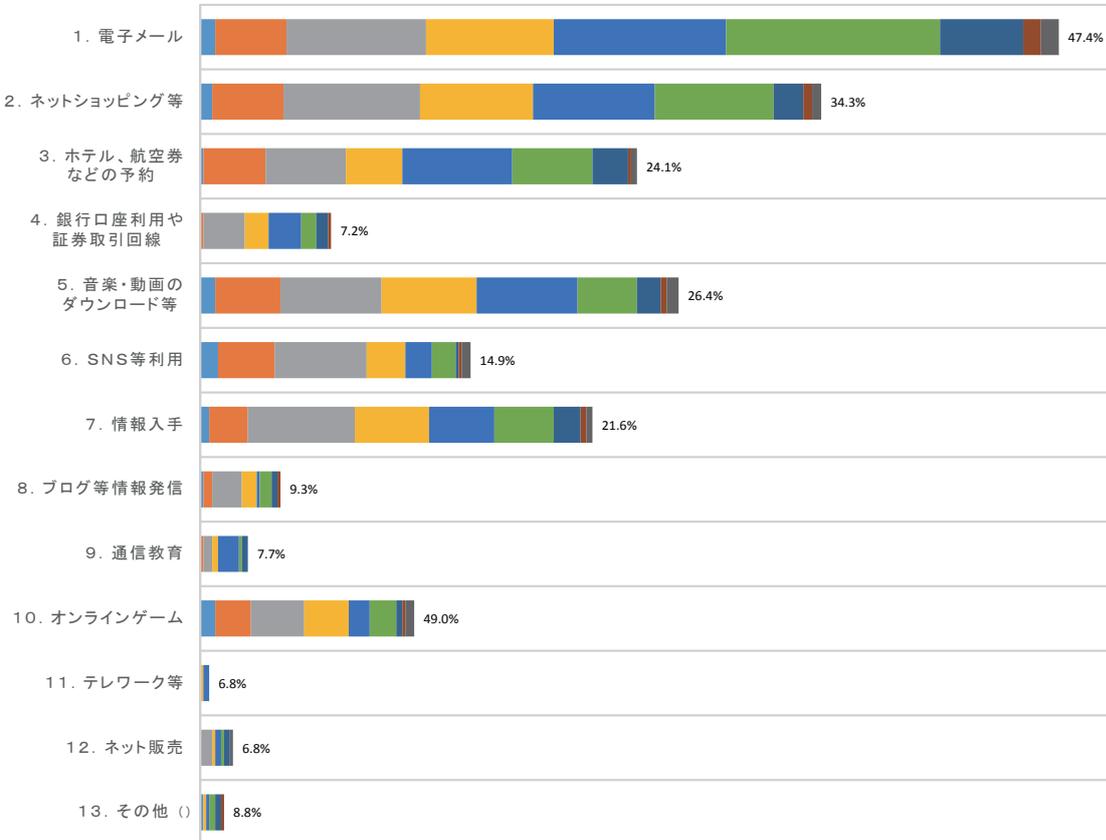




# VI市民ニーズの把握（市民アンケート）

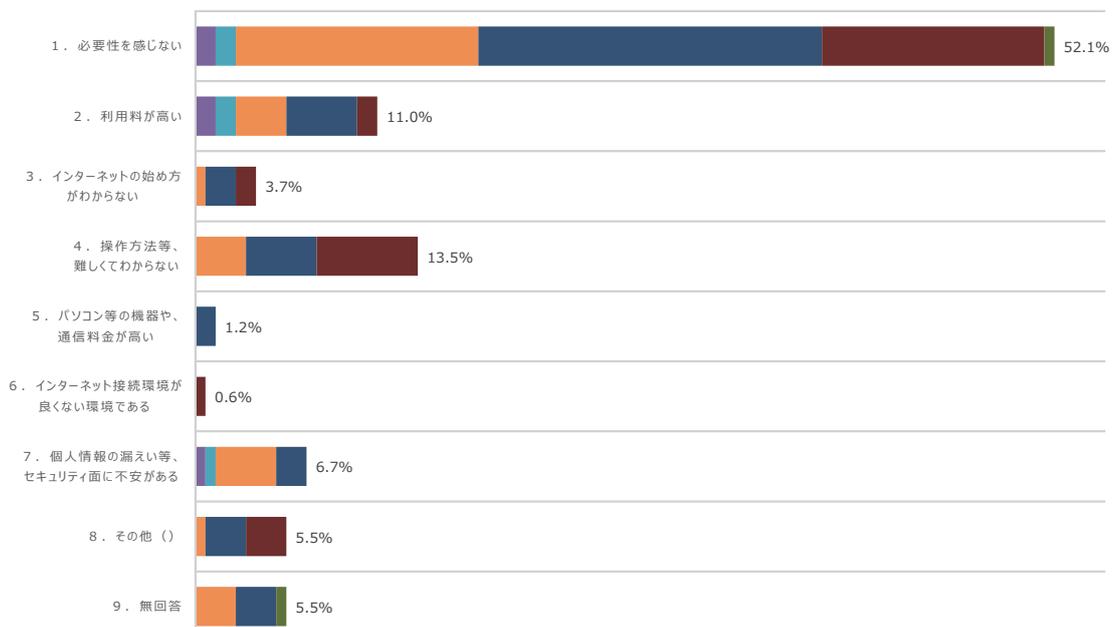
## <<< 問 1 8 過去 1 年間の主な利用 >>>

■ 20歳未満 ■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上 ■ 不明 計 回答率



## <<< 問 1 9 インターネットをしていない理由 >>>

■ 20歳未満 ■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上 ■ 不明

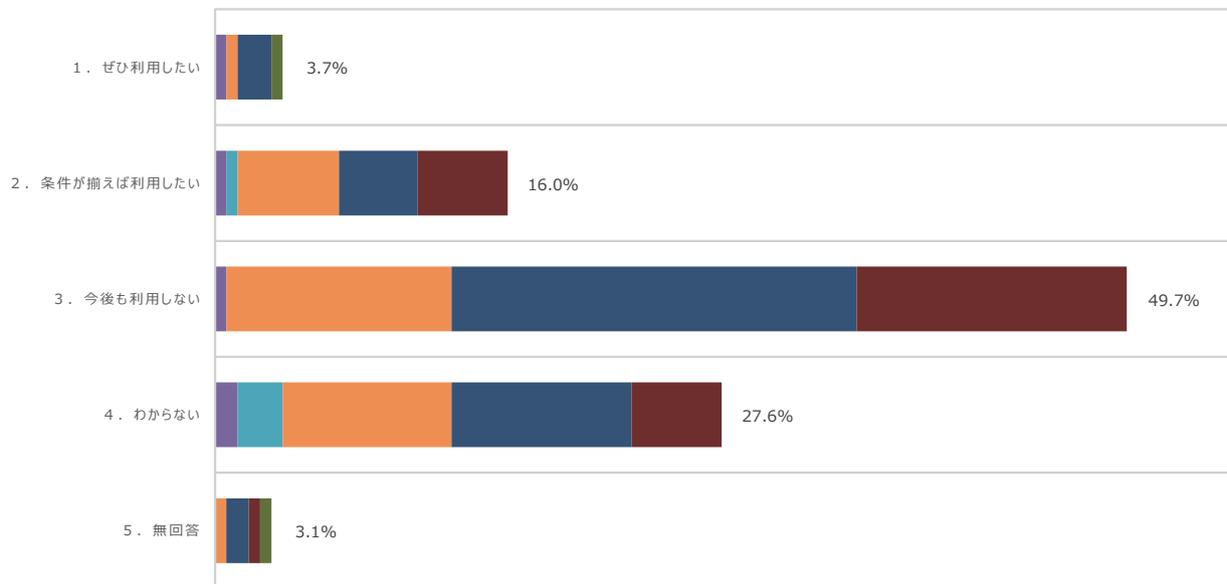




## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

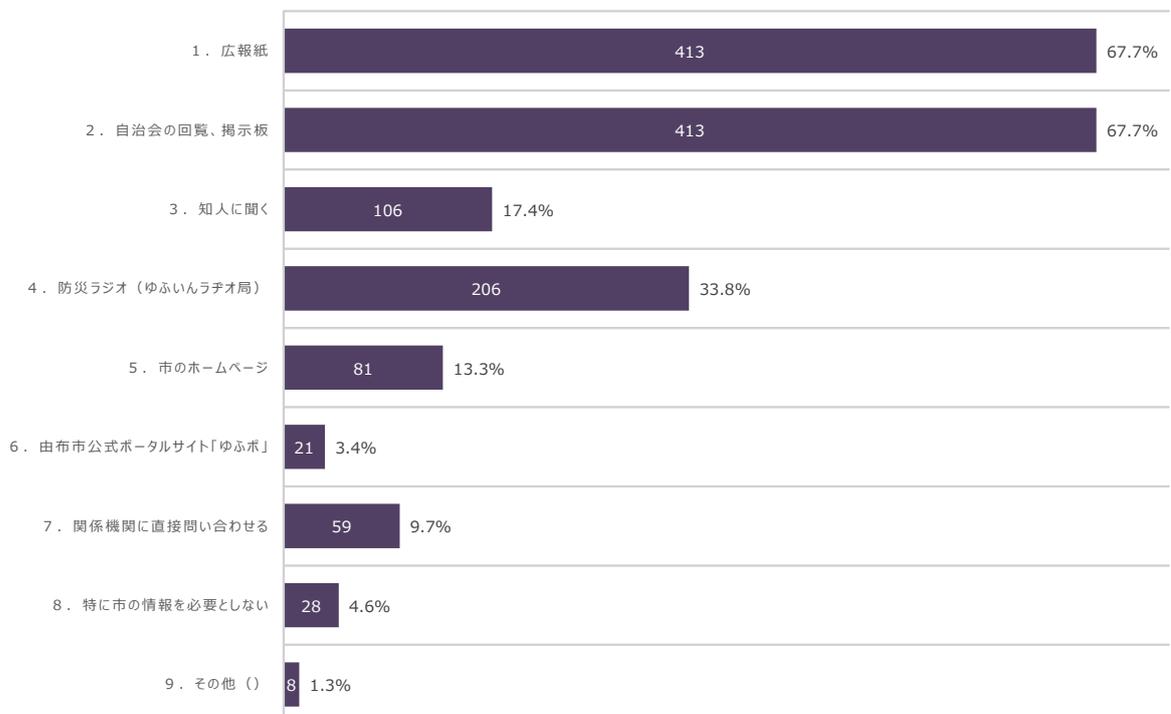
### <<< 問 2 0 今後のインターネット利用の希望 >>>

■ 20歳未満 ■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上 ■ 不明 計 回答率



### <<< 問 2 1 由布市からの情報入手手段 >>>

■ 計 回答数 計 回答率

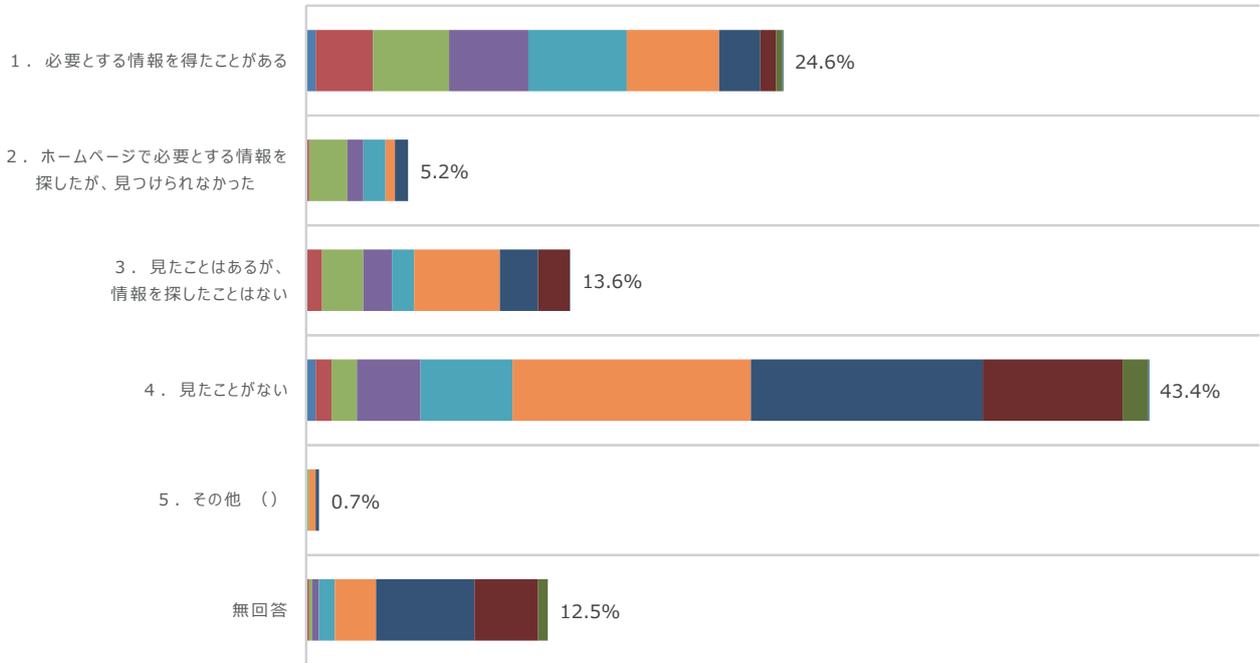




## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

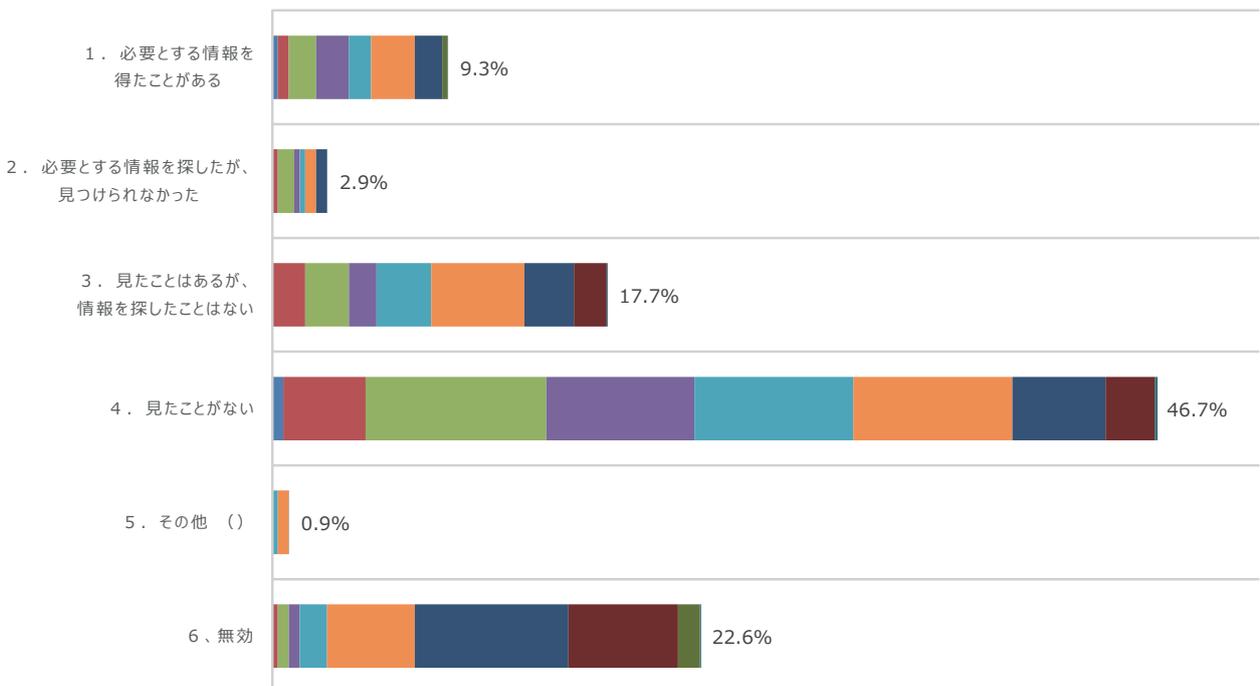
### <<< 問 2 2 ホームページで情報を探したことがあるか >>>

■ 20歳未満 ■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上 ■ 不明 ■ 計 回答率



### <<< 問 2 3 「ゆふポ」で情報を探したことがあるか >>>

■ 20歳未満 ■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上 ■ 不明 ■ 計 回答率

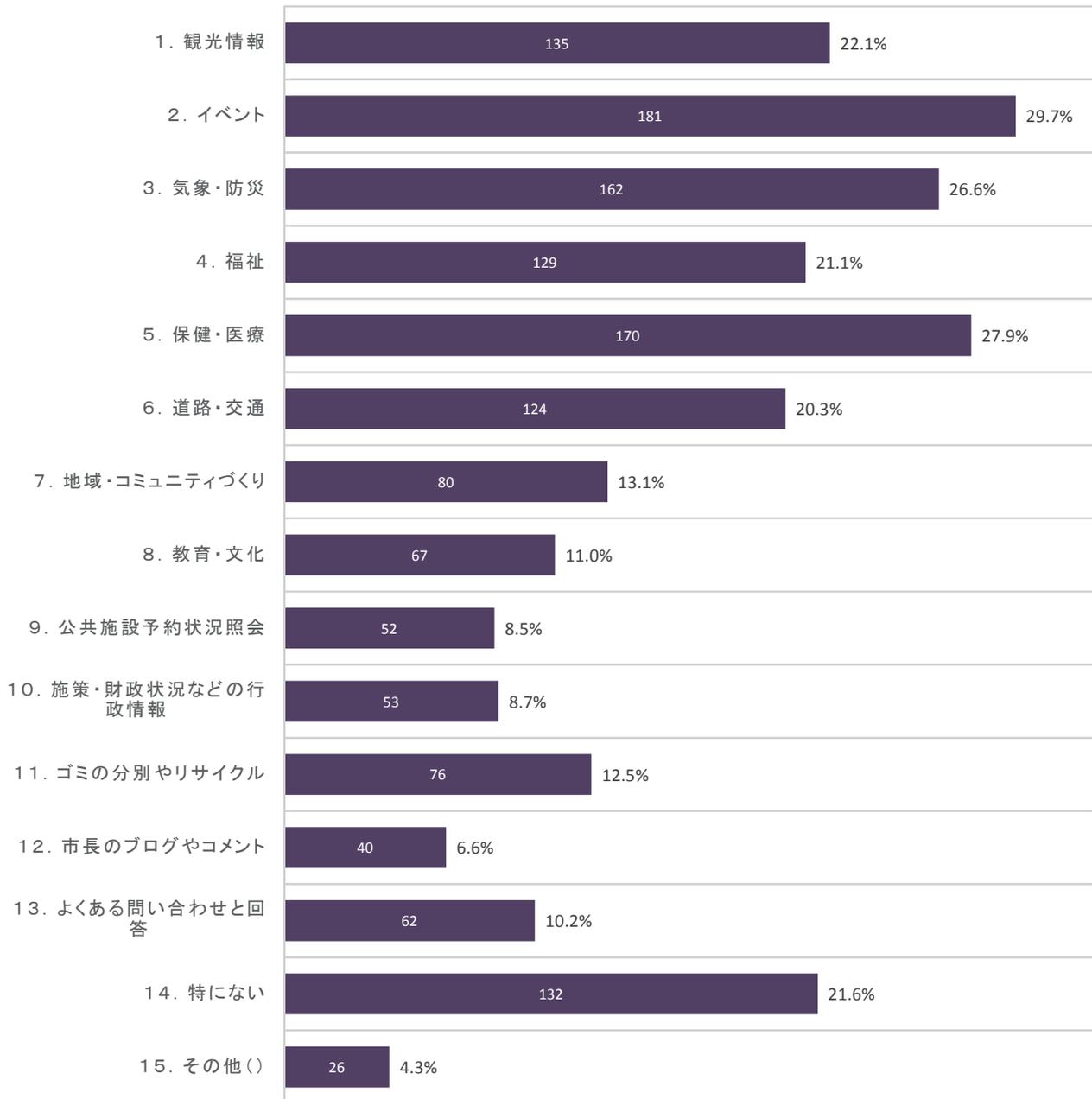




## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

### <<< 問24 ホームページ・「ゆふポ」への掲載要望 >>>

■ 計回答数 計回答率

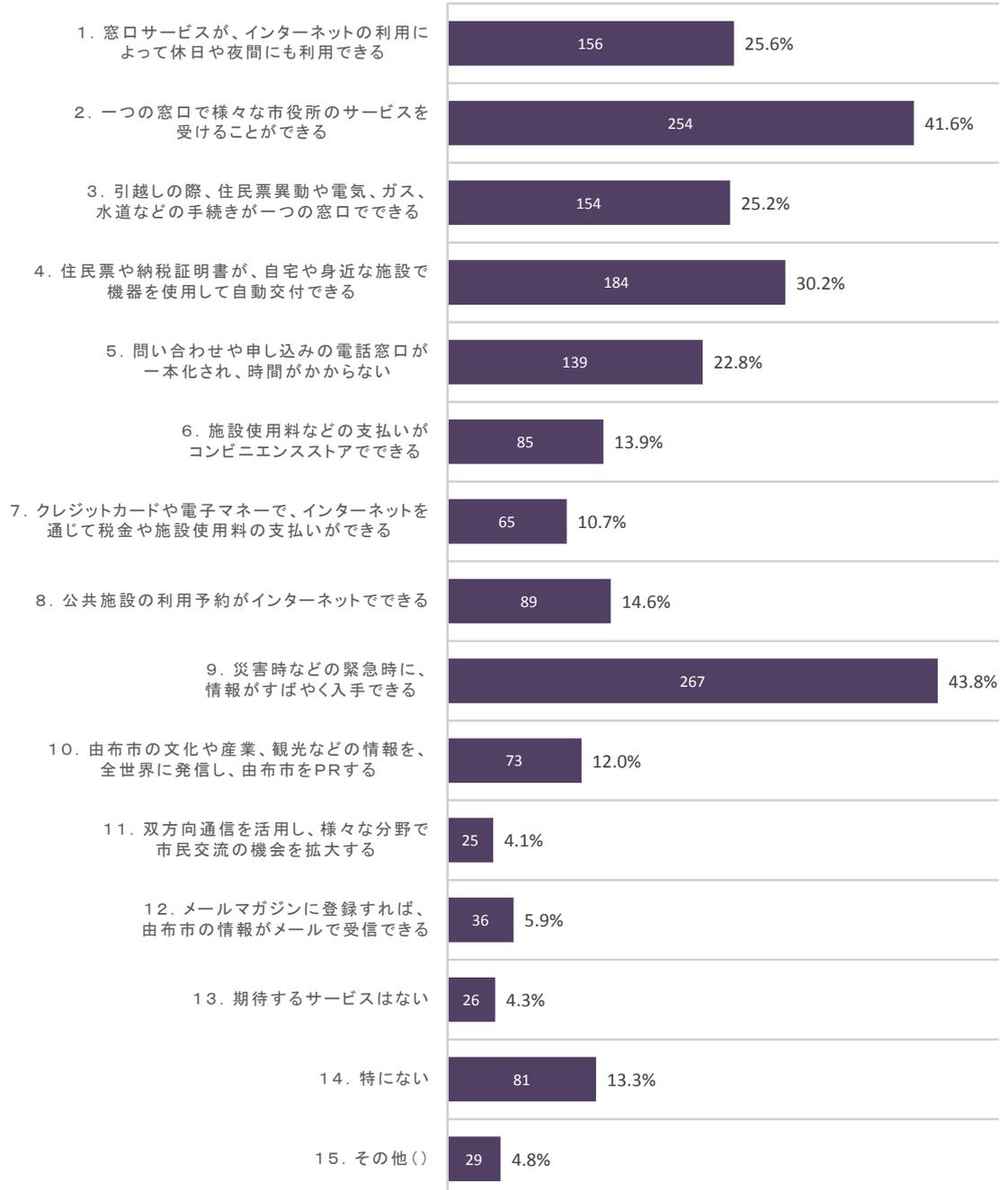




## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

### <<< 問 2 5 由布市に期待するサービス >>>

■ 回答数 回答率

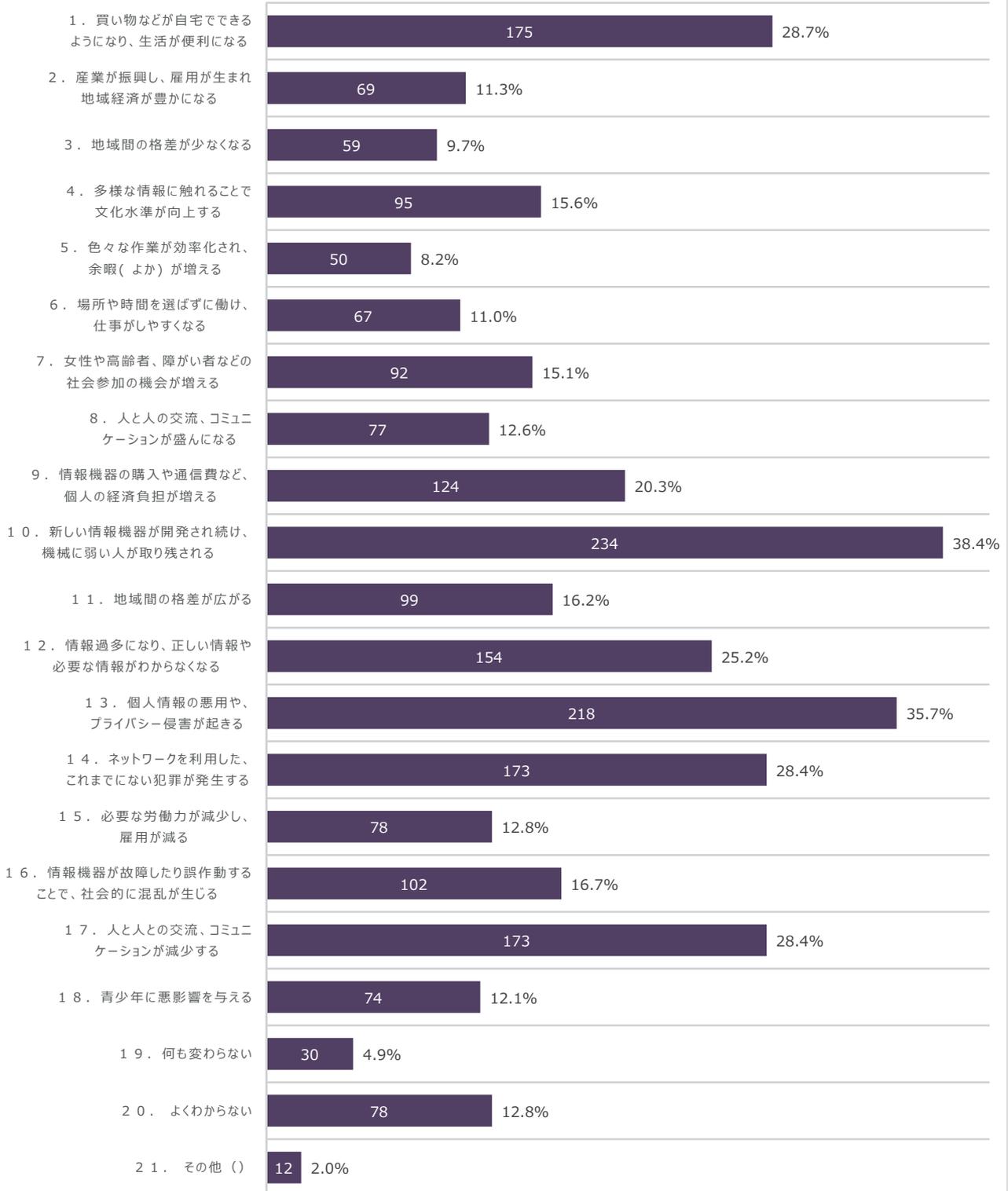




## VI 市民ニーズの把握（市民アンケート）

### <<< 問 2 6 情報化で地域や生活がどのように変わるか >>>

■ 計 回答数 計 回答率





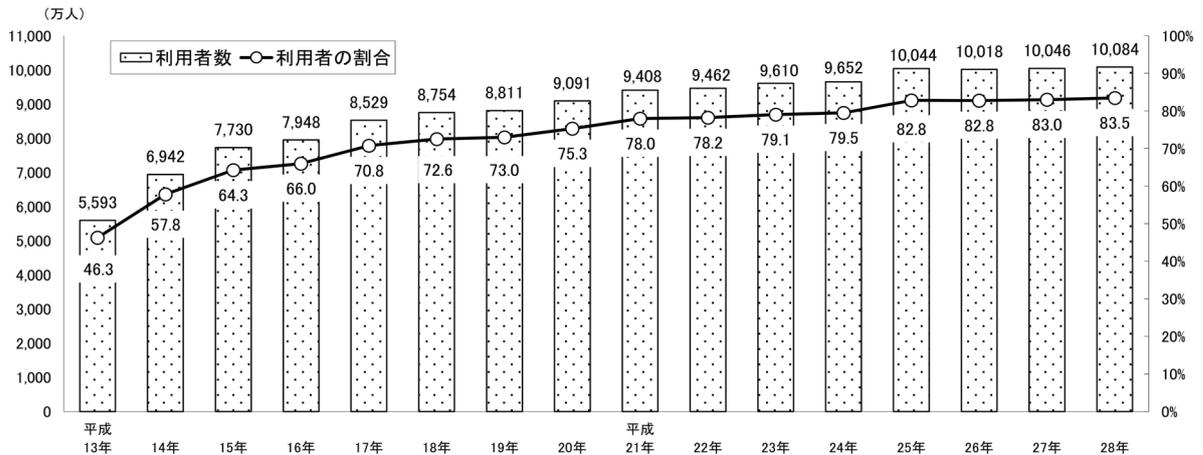
## 1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）

### （1）インターネット等の普及状況

#### ① インターネットの利用者数の推移（個人）

平成 28 年 9 月末において、過去 1 年間にインターネットを利用したことのある人（インターネット利用者数（推計））は 1 億 8 4 万人となり、インターネット利用者の割合は 83.5%となっている。

#### 【インターネットの利用者数及び利用者の割合の推移】



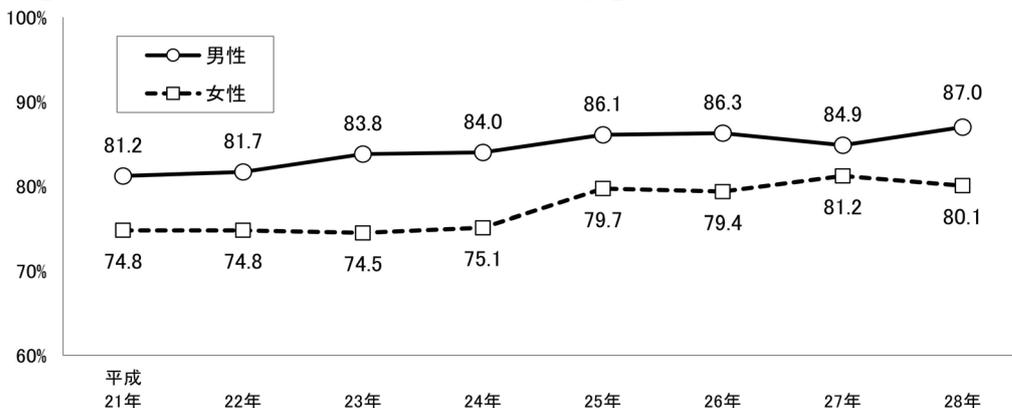
- (注) 1. 調査対象年齢は6歳以上。  
 2. インターネット利用者数（推計）は、本調査で得られた過去1年間におけるインターネット利用者の割合に6歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）を乗じて算出。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含む（当該機器を保有しているか否かは問わない）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。  
 3. 無回答については除いて算出している。（以下、本資料に記載した結果につき同じ。）

#### ② インターネットの利用者数の推移（個人）

インターネット利用者の割合を男女別にみると、男性は 87.0%、女性は 80.1%となっており、男女間の差は 6.9ポイントとなっている。

年齢階層別にみると、13～59歳の各年齢階層で9割を上回っており、6～12歳と80歳以上の年齢層での利用割合が前年を上回っている。

#### 【男女別インターネットの利用状況の推移】



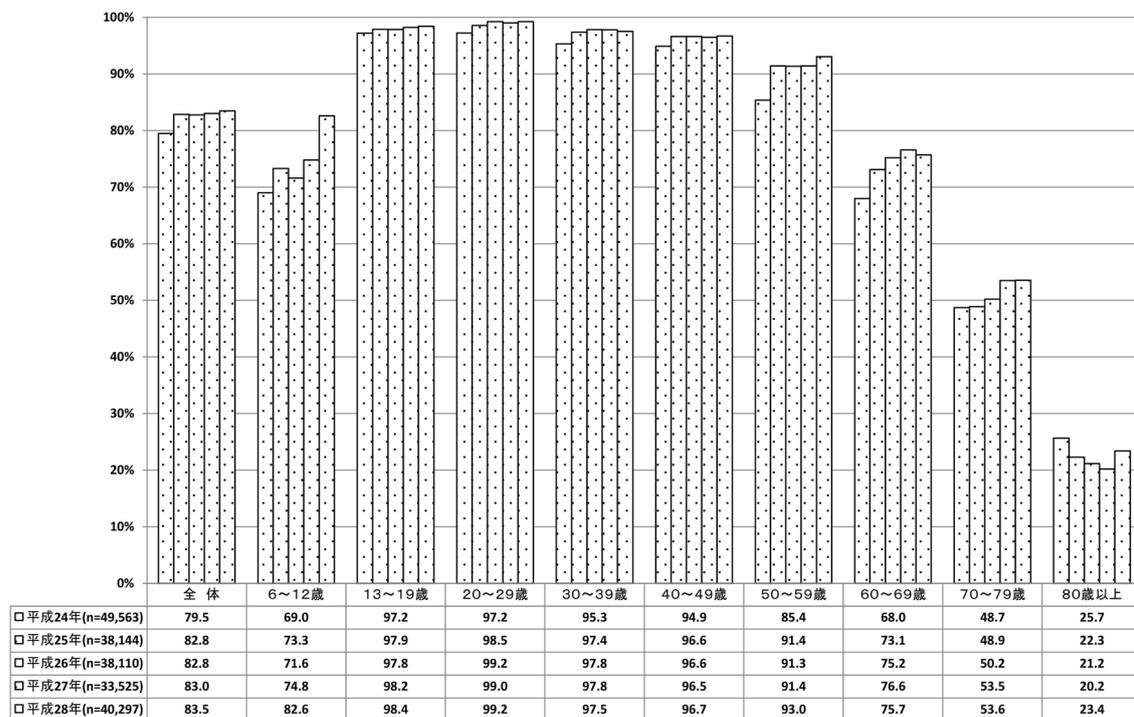


## VIII 参考資料

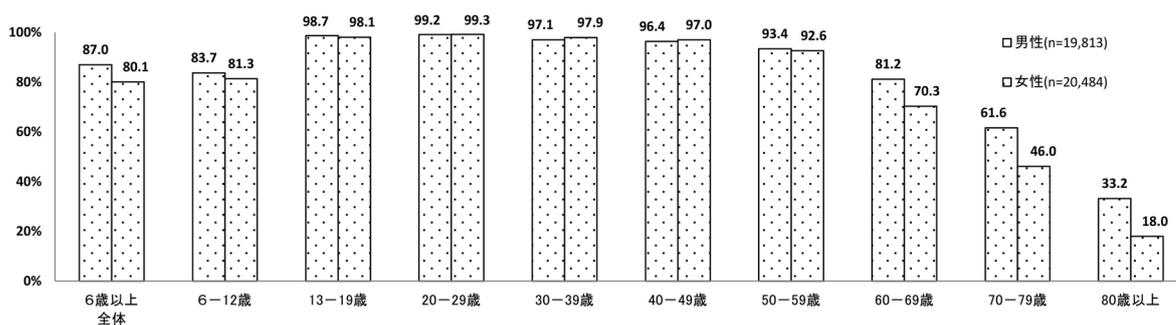
### 1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）

#### （1）インターネット等の普及状況

【年齢階層別インターネットの利用状況の推移】



【男女、年齢階層別インターネットの利用状況（平成28年）】





1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）

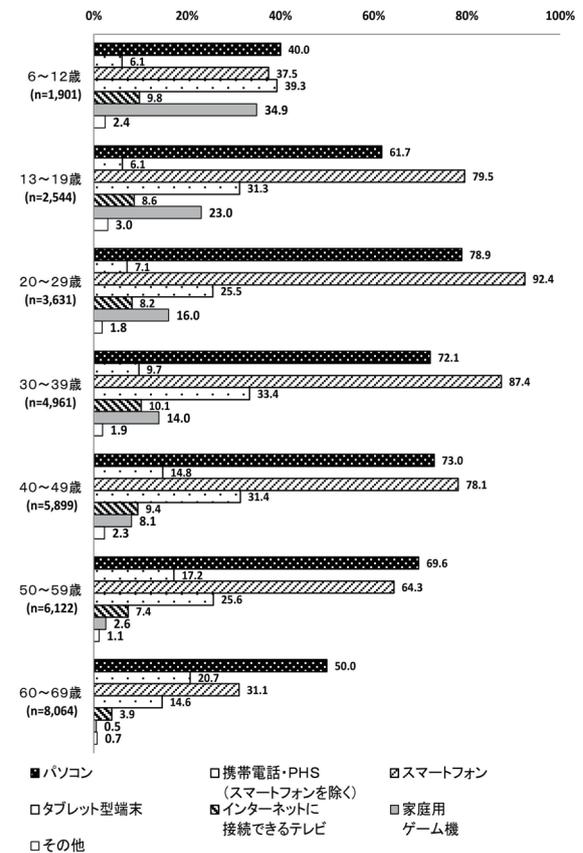
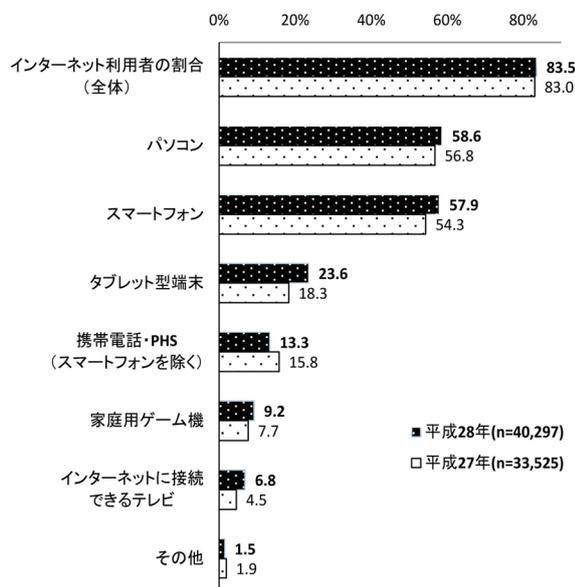
(2) 端末別インターネットの利用状況（個人）

インターネットの利用状況を端末別にみると、「パソコン」が58.6%と最も高く、次いで「スマートフォン」(57.9%)となっており、「パソコン」と「スマートフォン」の差は0.7ポイントと、前年の2.4ポイントから縮小している。

年齢階層別にみると、「スマートフォン」は13～49歳の各年齢階層で7割以上が利用し、20～29歳では9割以上が利用している。

【インターネットの端末別利用状況】

【年齢階層別インターネット端末の利用状況】





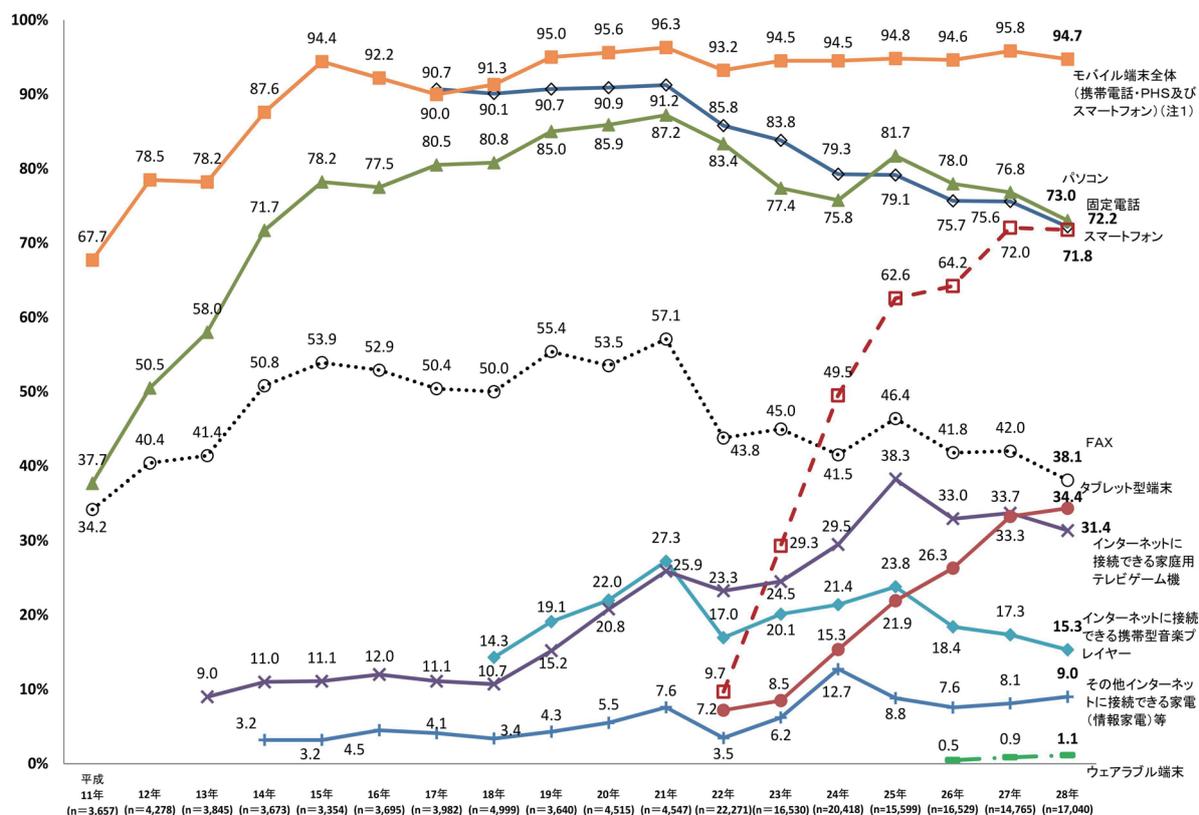
## VIII 参考資料

### 1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）

#### （3）情報通信機器の保有状況（世帯）

世帯の情報通信機器の保有状況を機器別にみると、「モバイル端末全体」（94.7%）の内数である「スマートフォン」は71.8%となり、「パソコン」（73.0%）との差が前年の4.8ポイントから1.2ポイントに減少している。

【情報通信機器の保有状況の推移】



（注）1. 「モバイル端末全体」には携帯電話・PHSと、平成21年から平成24年までは携帯情報端末(PDA)、平成22年以降はスマートフォンを含む。

2. 経年比較のため、この図表は無回答を含む形で集計。



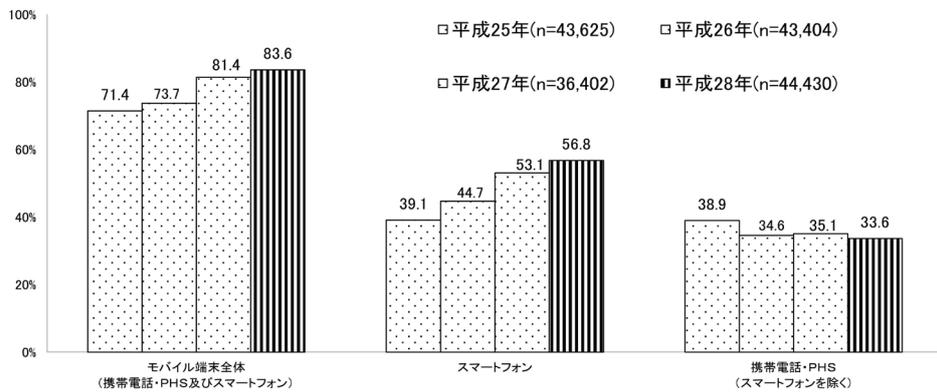
1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）

(4) モバイル端末の保有状況（個人）

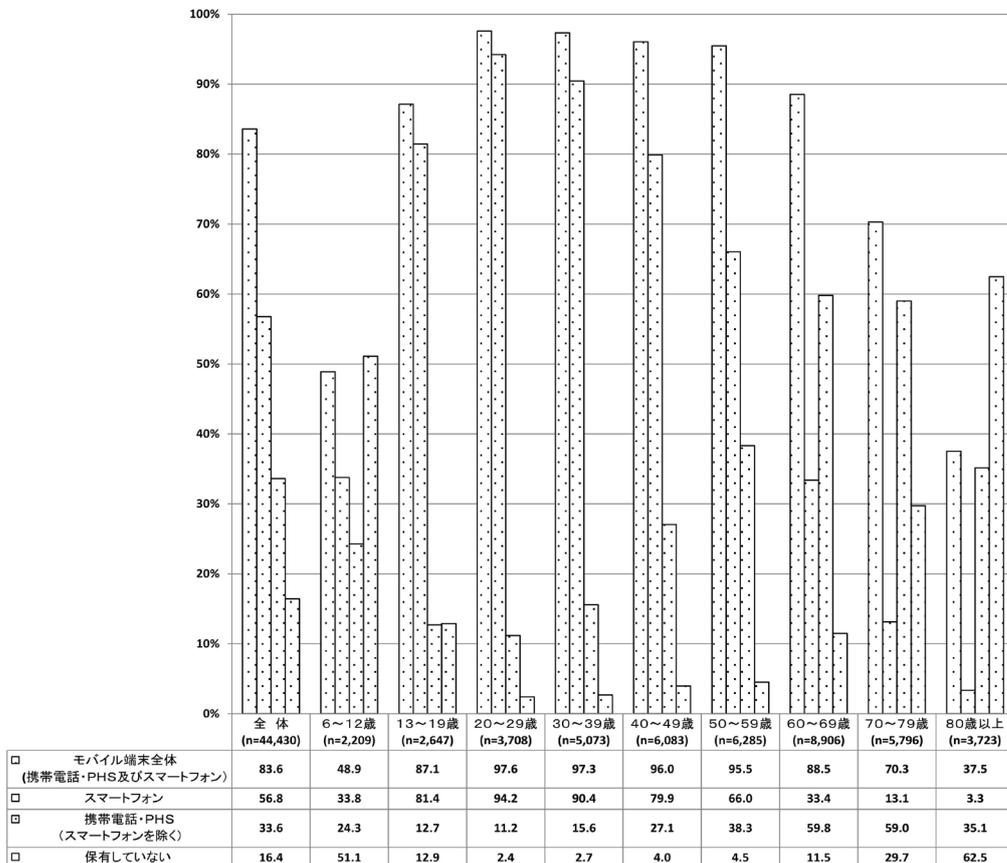
個人のモバイル機器の保有状況をみると、「スマートフォン」の保有者の割合が56.8%と前年より3.7ポイント上昇しており、「携帯電話・PHS」（33.6%）の保有者の割合よりも23.2ポイント高くなっている。

年齢階層別にみると、6～59歳の各年齢層では「スマートフォン」の保有者の割合が「携帯電話・PHS」を上回っている。

【情報通信機器の保有状況の推移】



【年齢階級別モバイル端末の保有状況（平成28年）】





## VIII 参考資料

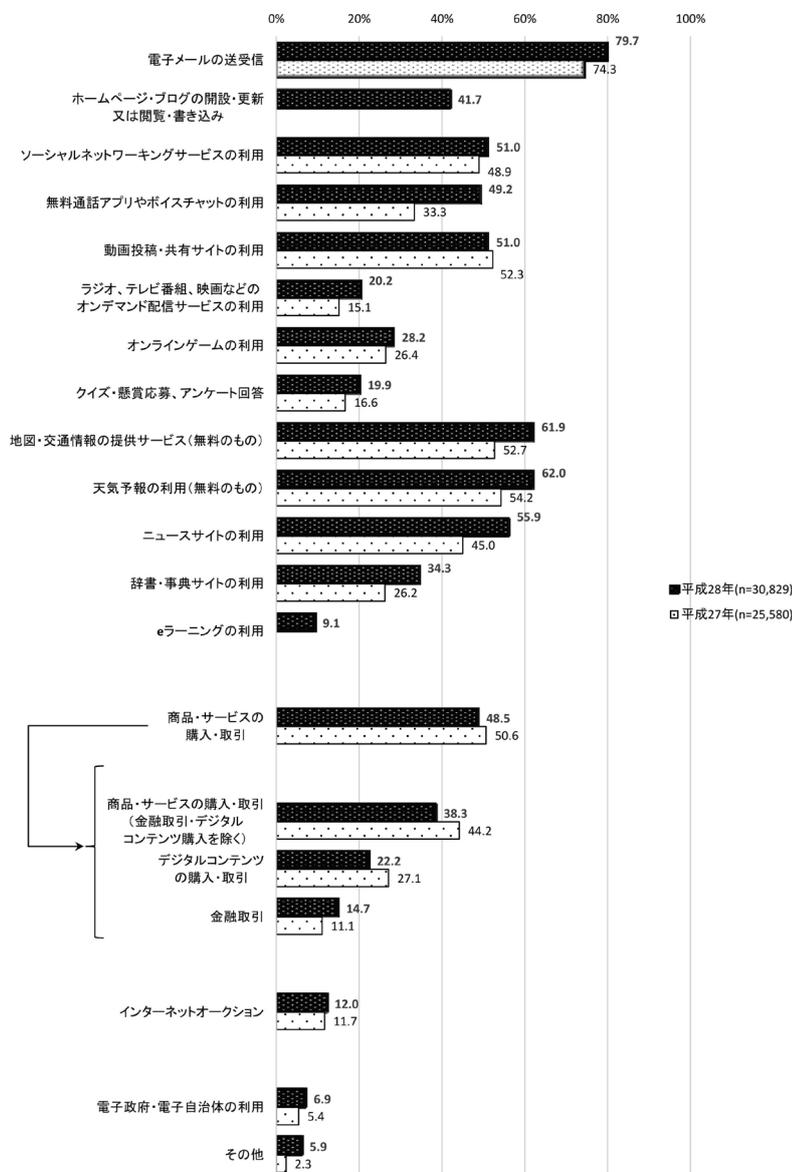
### 1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）

#### （5）インターネットの利用目的・用途

インターネット利用者のインターネットの利用目的・用途をみると、「電子メールの送受信」の割合が79.7%と最も高く、次いで「天気予報の利用(無料のもの)」(62.0%)、「地図・交通情報の提供サービス(無料のもの)」(61.9%)となっている。

年齢階層別にみると、「電子メールの送受信」が年齢階層に関わらず高くなっている一方、「ソーシャルネットワーキングサービスの利用」や「動画投稿・共有サイトの利用」では年齢階層による差が大きくなっている。

#### 【インターネットの利用目的・用途（複数回答）（平成28年）】



(注) インターネット利用者に占める割合

選択肢のうち、「ホームページ・ブログの開設・更新又は閲覧・書き込み」と「eラーニングの利用」は今回の調査から追加した選択肢

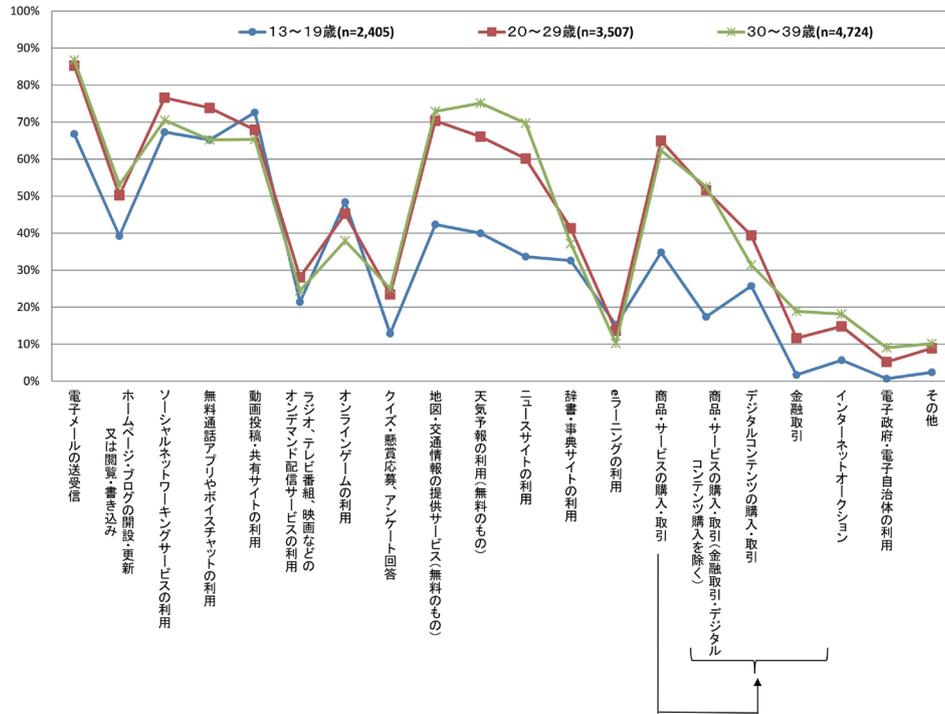


## VIII 参考資料

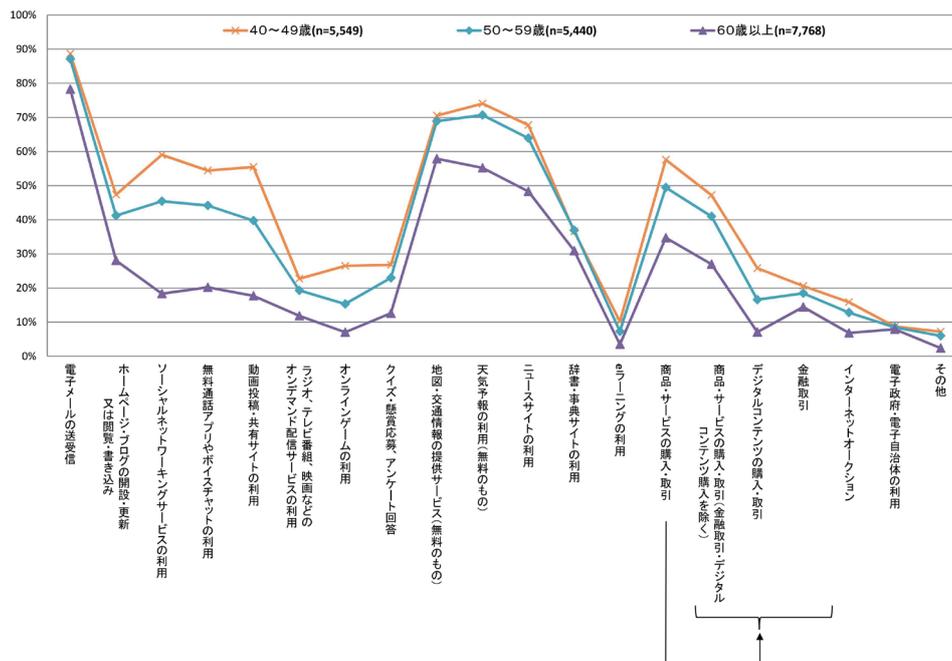
### 1. 平成 28 年通信利用動向調査（総務省）

#### (5) インターネットの利用目的・用途

【年齢階層別インターネットの利用目的・用途（複数回答）（平成 28 年）】



(注) インターネット利用者に占める割合



(注) インターネット利用者に占める割合



## 2. 由布市地域情報化計画策定委員会

### (1) 委員会開催状況

- 第1回由布市地域情報化計画策定委員会
  - 開催日時 平成29年12月22日
  - 開催場所 由布市役所 本庁舎
- 第2回由布市地域情報化計画策定委員会
  - 開催日時 平成30年3月12日
  - 開催場所 由布市役所 本庁舎

### (2) 由布市地域情報化計画策定委員会設置要綱

由布市地域情報化計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成22年7月27日

由布市長 首藤奉文

由布市告示第102号

#### 由布市地域情報化計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 由布市における電子市役所の構築や情報化施策を計画的に進めていく指針となる由布市地域情報化計画(以下「計画」という。)の策定に関する事項を調査審議するため、由布市地域情報化計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事項について調査審議を行い、その結果を市長に提案するものとする。

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び関係団体の代表
- (2) 情報通信基盤関連企業の代表
- (3) 公的機関の代表
- (4) 識見を有する者



## 2. 由布市地域情報化計画策定委員会

(任期等)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該所掌事務の終了の日までとする。

2 委員は、それらの職を失ったときは、同時に委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の者が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じ、情報化に関する専門的知識を有する者の出席を要請し、意見を求めることができる。

(報償金)

第7条 委員に対しては、予算の範囲内で報償金を支払う。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日より施行する。



## 2. 由布市地域情報化計画策定委員会

## (3) 由布市地域情報化計画策定委員名簿

役職	氏名等		摘要
委員長	総務課長	奈須千明	
委員	財政課長	一尾和史	
//	教育次長	板井信彦	
//	福祉事務所長	佐藤公教	
//	挾間振興局長	森下祐治	
//	庄内振興局長	八川英治	
//	湯布院振興局長	右田英三	
//	建設課長	大嶋幹宏	
//	商工観光課長	衛藤浩文	
//	議会事務局長	首藤康志	
//	会計管理者	佐藤久生	
//	消防長	江藤修一	
//	総合政策課長	漆間尚人	事務局 総合政策課

## 【参考資料】

- 世界最先端IT国家創造宣言（内閣府）
- 電子自治体の取組みを加速するための10の指針（総務省）
- マイナンバー制度の概要（内閣官房）
- 由布市第二次総合計画
- 平成28年度通信利用動向調査（総務省）



## 由布市ポータルサイト「ゆふポ」のご紹介

由布市の暮らし・防災・観光情報をわかりやすくまとめた「由布市ポータルサイト」を開設しています。

毎日の暮らしに役立つ情報満載です。ぜひご覧ください。

ポータルサイト「ゆふポ」は、スマートフォン、またはタブレットでQRコードを読み取るか、下記アドレスからアクセスしてください。

たくさんのご利用をお待ちしています。

<https://www.portal-yufu.jp/>



アンドロイド用QRコード  
(QRCode For Android)



アイオーエス用QRコード  
(QRCode For IOS)



### 由布市 地域情報化計画

平成30年3月  
由布市 総合政策課

TEL 097-582-1111  
FAX 097-582-3971  
HP <http://www.city.yufu.oita.jp>